令和3年度 区長と町長との意見交換会

企画総務部 地域振興課

I 開催概要

	1	成美地区	3
	2	明倫地区	5
	3	足柄地区	7
	4	北郷地区	9
	5	須走地区	2
П	△	議録	
п	T	F····································	
	1	成美地区	6
	2	明倫地区	6
	3	足柄地区	8
	4	北郷地区	7
	5	須走地区	6
Ш	出	席者名簿	
	1	成美地区	4
	2	明倫地区	5
	3	足柄地区	6
	4	北郷地区	7
	5	須走地区	8

成美地区区長と町長との意見交換会の概要について

[開催日]

令和 3 年 6 月 3 日 (木) 1 8 : 0 0 \sim 1 9 : 0 5 会場 本庁大会議室

[参加人員]

成美地区19名、区長会長、当局6名 計26名

[参加者からいただいた主なご意見] 「質問」・ __町回答

<テーマ1:町長はこれからどういう町づくりをしたいですか。>

町長から町民に今している事業、これからの事業の事などお話をしていただきたい。

- _ 第5次小山町総合計画には、選挙で示した52の政策提言が全て盛り込まれている。一番の課題は人口減少・少子高齢化であり、的確に対応するため、組織改革を行い人口政策推進室を設置した。本室は、関東圏で小山町に住みたいニーズを持つ人と町を結びつける役割を持ち、サテライトオフィスやワーケーションを活用し人口減の減少幅を少なくしていきたい。
- ―駿河小山駅周辺を中心市街地と捉え、駅北に民間活力を利用して集客施設を誘致したい。都市計画の用途変更に加えデベロッパー、JR等との必要な協議を進めていく。

総合計画の将来人口において、施策効果で何人の減少を食い止めるのか。

__およそ1,500人を見込む。

町で女性の参画や活躍などを推進する計画や指針はあるのか。

_特定事業主行動計画を定め令和3年から取組みを始めた。

御殿場線の利便性向上に向けた取り組みについて伺いたい。

__JR東海とは協議を継続する。駿河小山駅北に集客施設が出来れば、大きなインパクトになると考えている。

スマートICが出来ても素通りの懸念がある。

一小山PA付近に富士SWがありホテルを建設している。モータースポーツビレッジも 着工しキャンプやグランピングなど滞在が可能になり周辺観光の拠点となり得る。

文化の薫る町の内容について

3月に文化芸術振興条例を制定した。昨年からアートビレッジを開催しており、今年は 11月の1か月間を芸術村として色々な取り組みを計画している。町民が文化芸術に 触れる機会を増やしていきたい。

<テーマ2:新型コロナウィルス>

7月末迄に高齢者ワクチン接種完了と聞いた。ワクチン供給量の見通しなどを聞きたい。

- _65歳以上の町民が5,775人いる。5月31日時点で予約件数4,451人で予約率は84%となる。予約枠は空きが多数あり、接種を希望する方は7月中に完了出来る。
- __自身(町長)のワクチン接種報道がされているが、自衛隊幹部に確認し、町政の執行者、 危機管理の最高責任者としてリスクを最大限回避するため医療従事者分を接種した。

65歳以上のワクチン接種対象者の内、予約がない人の対応について

__アレルギーや基礎疾患がある人は集団接種が出来ないので個別接種の方法を医師会と協議している。予約は空きがあるので、打ちたくても予約が取れないという人はほとんどいない状態となっている。

インフルエンザのように毎年打たなくてはいけないのか。国産ワクチンの状況について

__ワクチンの有効期間は治験が出ておらず分からない。集団免疫を獲得すれば今回と状況は変わる。変異株への対応からワクチンの安定供給が必要なため国が進めている。

<テーマ3:コロナ禍における地域活性化策>

町や他地域ではどのような地域活性化を考えているのか

- 一中止は簡単だが、アイデアで出来ることはある。ソーシャルディスタンス、感染防止策を講じることが出来るものについては実施するように指示している。
- __地域の活性化に近道はないと感じる。地道な活動の積み重ねが地域活性化に繋がるのではないか。
- 大祭を規模を縮小して実施した。子どもが減り御神輿は担ぐことが出来ないので、赤飯、 酒、饅頭を配って済ませた。(参加区より)

以上

明倫地区区長と町長との意見交換会の概要について

[開催日]

令和 3 年 6 月 1 7 日 (木) 1 8 : 0 0 \sim 1 9 : 2 0 会場 本庁大会議室

[参加人員]

明倫地区12名、当局6名 計18名

[参加者からいただいた主なご意見]

質問 ・ _町回答

テーマ1:町有地の今後の利用計画及び宅地開発について

テーマ2:町道足柄三保線の道路整備について

明倫小学校の南西にかなり広い町有地がある。明倫小が稲作体験として1区画利用しているが、使われていない町有地について利用計画はあるのか。

__用地は平成28年度に区画整理のため取得したが、背骨となる基幹道路を通すことに方向転換した。使われていない部分は企画政策課が所管している。未利用町有地の有効利用を図るため、売却可能な土地については積極的に売却を行うファシリティマネジメントを進めているが、当該用地は道路計画との兼ね合いから全て売却は難しいので、残地の有効利用を検討したい。

多くの町職員が案を出して全て上手くいかなかった。例えば最悪の場合、行政代執行な どはどうなのか。

- _区画整理の計画が令和2年3月議会で終わり、道路計画で概略設計を行い地元に説明をしたところ、地権者の一部から非常に強い反対にあった。足柄三保線の整備計画は少なくとも令和6年度以降と考えている。収用法の適用については、議会も含めて理解をしてもらう必要がある。
- __収用を避けることが第一だと考えている。収用をかけても長期に亘る。昨年開発許可の 基準を改め、接道要件を緩和した。市街化区域内の宅地開発、道路整備を推進していき たい。

当該町有地の管理は現状、区民がボランティアで草刈りをしている。年1回の草刈りでは間に合わないので考慮してほしい。

__昨年まで職員が直営で草刈りを行ってきたが、業務も増え、対応が難しくなったため、 今年から予算を取ってシルバー人材センターに委託した。可能な限り適正な管理に努めたい。

大脇区の足柄三保線の拡幅区間は完了している。大衆の利益を優先して土地を提供したが、それ以降何の進展もない。子どもの通学路であり、安全性を考慮して早急な対応をお願いしたい。

原向町住跡地が空き地になっている。場所があるところは宅地開発をして住民増加につなげてほしい。原向と吉久保の境にも高齢化で耕作が難しくなっている農地(畑)がたくさんある。住宅分譲地として開発するのに最適な地形と思うが検討してほしい。

- _町が主体で実施する宅地分譲は、大胡田区で造成中の事業を最後とすると町議会で表明している。原向町住跡地は資材置き場として建設業者に貸し付けている。貸付完了後は売却を含めた有効利用を検討したい。
- __昭和51年に都市計画法の線引きがあり、ご提案の農地は市街化を抑制する地域となっていて基本的に宅地分譲は出来ない。市街化区域の谷戸、菅沼エリアに住宅が張り付くような投資をしていきたい。
- __大規模開発という開発の要件はなくなっている。原向町住跡地は既存宅地の要件はあるが付随する条件について確認したい。住居系の開発を調整区域でやるのは厳しい。

衛生館の坂 (S字カーブ) の工事が1年以上ストップしている。 県からは入札が不調になったとの回答だった。 工事の仕方がお粗末なので町から県に話してほしい。

__県の状況を確認して対応したい。

その他、足柄三保線の起終点及び都市計画道路としての位置づけ等について質問がありました。

以上

足柄地区区長と町長との意見交換会の概要について

[開催日]

令和3年6月23日(水)18:15~19:20 会場 足柄コミセン ホール

[参加人員]

足柄地区14名、小山町9名 計23名

[参加者からいただいた主なご意見]

質問

• 町回答

テーマ1:アクアイグニスについて

(町長発言)

民間の株式会社アクアイグニスと町が協力して桑木地先に複合観光施設の開発事業を進めている。事業は新型コロナウィルスの影響で遅れているが、食と癒しというコンセプトは変えず、アフターコロナを見据えて施設規模や配置など計画の見直しを行っている。令和7年度の開業を目標としている。開発事業に伴い町は事業者から受託を受けて、東名下り線の向原橋付近から県道御殿場大井線までの1.1キロの区間で幅員12mの町道整備を実施している。令和5年度の開通を目指している。道路整備完了後の計画交通量は今のところ、1日当り6,598台の予定であるが、今後、新東名小山パーキングエリアや小山スマートインターチェンジが開設されるので、改めて事業者が交通量調査等を実施する予定である。町でも信号機の設置など御殿場警察署と協議をしていきたいと考えている。

どういう施設なのか。

__体験型のアウトドアや地場産品の販売、レストランなど日帰りから宿泊まで可能なリ ゾート施設である。

事業計画の変更等に町はどこまで関わっているのか。

土地利用その他諸々のことは、民間事業者が進めていくが、開発エリアの中にある町道 の再編などは町が関わっていく。

|土日になるとアウトレットからの県外車両が多い。交通量予測は大丈夫なのか。

上足柄スマートインターチェンジの開設時、ネクスコの交通量調査で1日2,500台という見込みを出したが、現状は2,600台となっている。実態調査のため、今後事業者が交通量調査等を実施する予定である。

三重県にあるアクアイグニスの現状はどうか。コロナ禍で集客見込みの修正はしたのか。

_三重県菰野町のアクアイグニスは、現在土日は宿泊予約が埋まっている。今回の計画変 更はコロナ禍で密にならないような人の分散を図る目的を持ったものであり、地元に とってはメリットが大きい。桑木区には地権者協議会の場で説明を行ってきたが、今後 計画が決まり次第広く情報発信していきたい。

アウトレットに行く車が迷って町内の細い道に入り混んでしまうケースが多い。事故の リスクも高く地元に迷惑がかかるので考慮してほしい。

_アウトレットには、地元の道に入らないよう看板等の設置を町からお願いしている。状況が悪化すれば、警備員の配置等をお願いしていくことになると思うが、アクアイグニスについては、地域の道を使わず直接新しい道路から施設に入ることとなる。

髙台の広大な土地の開発だが大雨時の雨水対策はどうするのか。

一昨年水路調査を行い断面不足のところは工事を終えている。また、開発に伴い事業者の防災事業で調整池を設置する。

テーマ2: 限界集落について

(町長発言)

限界集落とは、人口の半数以上が65歳以上の高齢者で社会的共同生活の維持が困難となった集落のこと。足柄5区の高齢化率は34.1%で共助の意識も高く限界集落という状態にはならないと考えている。しかし町全体の高齢化率は上昇していく見込みであり、若い世代の方が住みたいと思える町になっていく施策を講じていかなければならないと考えている。

足柄は鉄道、高速バス、スマートインターもあり、交通利便性の高い地区である。 地区内に唯一の高校があり、こども園、高齢者施設もあることから、こどもからお年寄りまでサポート出来る施設が整った生活しやすい地区でもある。地域の魅力を活用した民間企業の投資も進み、可能性の高い地区と考えている。

色んな魅力があり、若い人にもっと来てもらいたいが、桑木・新柴区は全て市街化調整区 域で個人で新しい家は建てられない。高齢化率も桑木・新柴だけでみれば50%近いの ではないか。人口政策としてこのような集落はどうしたらいいのか。

─日本全国の傾向として、人口の自然減は理解いただきたい。都市計画法で、昭和51年に線引きを行い、法律に従った中で地域の魅力を高めて外から見て非常にいい町だなと感じてもらえることが大切である。空家の利活用や、既存の宅地のリニューアルや売却をして新しい方に家を建ててもらうなど住宅地を増やす取組みをしたい。

以上

北郷地区区長と町長との意見交換会の概要について

[開催日]

令和3年7月1日(木) 18:00~19:00 会場 北郷地区コミュニティセンター 研修室

[参加人員]

北郷地区14名、小山町12名 計26名

[参加者からいただいた主なご意見] 「質問」・ __町回答

テーマ1:人口減少に対する町の施策について

町に移住とか定住を促すために、町独自でテレビとか新聞などのメディアを使って小山 町を発信していくという提案をしたい。例えば町長自身がマスコミに出演して町の住み やすさを発信していくというのも一つの手だと思う。人口増加の施策をどのように考え ているか。

一人口減少時代に対応する魅力あるまちづくりをしていくため、人口減少率を抑える施策が必要となる。令和2年の国勢調査の速報値で、町の人口は18,585人となり、5年前と比べて912人減少したが、減少率は前回の5.5%に比べ、今回が4.7%となり鈍化した。この要因は宅地造成や定住促進の成果と評価をしている。人口が減っても暮らしやすい未来を将来に残すという視点で施策を実施していきたい。都内にある移住相談センターにパンフレットを置いたり、企業誘致イベントで紹介していただいたりしている。2年前に作成した町のプロモーション動画は625万回再生され、海外を含めた多くの方に町の魅力が伝わっていると感じる。湯船原工業団地で県企業局が造成した10区画は全てが埋まり、今後住環境の整備も重要になる。町内外の可能性のあるターゲットに対して、戦略的な情報発信を行って関心を高め、併せて住んでいる町民の幸福度を高めることで多くの方に選ばれる小山町を目指したい。

湯船原の開発で生まれる雇用や5千人の通勤者に定住してもらえるように町内に住宅団 地を建設してもらえないか。

基本的なまちづくりは都市計画法に則っており、市街化区域に住んでもらうことを第一に考えている。北郷地区で都市計画道路を延ばしているので、民間活力で住宅団地を作っていただくことを考えている。町では、接道に関する都市計画の基準を新たに定めた。道路を中心に住宅団地を作っていきたいと考えている。

総合計画では、令和12年の推計人口を16,500人としているが、現状の18,00 0人弱まで引き上げる努力をしてもらいたい。

- _若い女性にいかに住んでいただけるかということが一番で、そういう施策を構築したい。学校給食費を無料化したり、高校生までの医療費無料化などだいぶ前からやってきた。今回から通学費の助成や奨学金の返済免除を行っていく。
- _若年者の定着、定住の促進とライフステージに沿った切れ目のない子育で支援策の充実として、50キロ以上の遠距離通学をする学生への交通費の支援の助成、町の奨学金の利用者が定住した場合の返済免除を行っていく。子育で支援については、第一子を出産された方にオムツやベビーカーの育児用品の購入助成を始めていく。
- _住民基本台帳上は北郷地区は5年前と比べて0.4%しか人口は減っていない。14歳以下の年少人口は5年前から2%増加している。これは宅地造成事業やアパートの新築などの効果に加え、生活しやすい場所として北郷地区が選ばれていると思っている。成功事例を他地区に波及させていきたい。

跡取りが家から出てしまうことが深刻な問題となっている。雇用の要因が大きく、小山 町に多くの企業がきて雇用機会があるので、町内で雇用されるような仕組みと進出企業 が知られるような取組みが必要と思う。進出企業も研究所など幅広い人材を採用出来る 企業がいいと思う。

__町内企業の紹介を冊子なりホームページであげていきたい。大卒で工場勤務は難しいので本社機能を置いていただけるようなところに来ていただきたいと考えている。

テーマ2:本庁舎の移転について

本庁舎は築後40年ぐらい経ち、鮎沢川の護岸に建てられていて、決壊により被害を被る可能性もある。また、須走の人が庁舎に来るには相当な時間がかかる。本庁舎は町の中心部に位置するのが良いと思うし駐車場が十分あることも重要と思う。個人的に移転先は総合文化センターが適当だと思う。移転された場合の現庁舎跡地は小山町の商店が一同に集まって小山町商店街として活用出来ないか。本庁舎の移転を考えているか教えてほしい。

_公共施設全体のあり方や適正配置を様々な視点から検討した上で移転についても考えたい。現庁舎は昭和57年11月に竣工した。クラックが生じ雨漏りも頻繁に起きている。将来的には大規模修繕や移転を考えざるを得ないが、現庁舎の歴史的背景についても考

慮したい。駿河小山駅に徒歩圏内にあり、立地する小山地区の人口は他3地区より多い。また、職員が200人以上働いていて地域経済に与える影響についても検討が必要となる。本庁舎の在り方について町民から意見を伺い、検討会の設置、基本方針の策定という流れで検討していく。併せて複合化も検討していく。今年度公共施設マネジメント委員会を立ち上げ、庁内全体で公共施設の集約や統合等に関して検討を始めている。本庁舎をどのようにするか決めるまでは、現庁舎を維持管理しながら使用する。移転の場合には、跡地利用も検討する。

_河川災害に関連して、本年3月26日に富士山ハザードマップが改訂された。溶岩流の 到達する範囲が河川沿いに広がり、富士山東側で噴火が起こった場合、溶岩流は24時 間以内、融雪型火山泥流は17分で現庁舎に到達するという想定も発表された。噴火に 加え、河川の氾濫、洪水のことを考えながら移転先について検討したい。

新庁舎は複合化を考えながら、鮎沢川の護岸沿いは避けて建設をしてほしい。専門家など様々な人の意見を聞いて進めてほしい。

__実際に移転となれば、文化センター周辺も候補になると思うが現時点ではなんとも言えない。皆さんの意見を伺いながら進めていく。

その他、庁舎複合化の案として、駐車スペースを十分に備えたモール街を計画してほしい等 のご意見をいただきました。

以上

須走地区区長と町長との意見交換会の概要について

[開催日]

令和3年7月8日(木)18:10~19:00 会場 須走地区コミュニティセンター ホール

[参加人員]

須走地区10名、小山町10名 計20名

[参加者からいただいた主なご意見] 【 質問 】 ・ __町回答

テーマ1: 須走本通り電柱地中化の早期着工について

富士学校方面は着工しているが、本通りまで含めた工事完了までの期間を短縮してもらいたい。大型トラックやトレーラーは138号の連絡道が出来たことで、迂回するようになっていくと思う。

_ 須走地区の無電柱化事業は本年度から共同溝設置工事を発注し富士学校正門前を起点として、屏風沢第二宿舎入口付近まで工事区間延長約406mとなっている。来年度以降は国道138号須走IC間について順次工事を実施していく予定である。無電柱化は多額の費用がかかるので国等の補助金を上手く活用し予算の推移を見て進めていく。事業完了時期は未定である。町の方針は、まず富士学校線の電線共同溝整備を早期に完成させ須走地区における良好な景観を形成するとともに防災面の強化を図りたい。須走本通り、県道足柄停車場富士公園線については、検証、検討を要する課題が多くある。特に本通り沿道家屋の立地状況から地元と調整すべき課題も多く、時間と事業費が相当かかると思われる。関係者の調整を行って、事業化に向けた検討を進めていきたい。また、道路管理者の静岡県とは情報共有を図りながら、大型車の通行を含めて電柱地中化事業全体の取組み方針を検討していきたい。

無電柱化については、区民に一番良い方法を検討してきたが、冬場の雪の捨て場を確保 しなければならないので解消が難しい。須走地区まちづくり計画に最終案としてまとまっ ていないのか。

一昨年の年度末頃に検討会を行い歴代区長に話して承諾いただいた内容として、現道をいじめない方法をとることとしている。

地区民の要望として、道路の幅員を狭めない、雪の捨て場は残していただきたい。また着 工するにしても工事期間が長くなると本通りに面している人にとって、大変な負担になる ので、もし着工するのであれば早期に完了を目指してほしい。

_以前地元の説明会で県道の工事として手続きを進めるとしていたが、その手続きは現在止まっている。足柄停車場富士公園線をどうするか明確な事業はないが、一番大事なことは大型車の通行についてだと思う。 138号水土野インターが出来たというのが大きくて、オカムラの団地間道路を通るとリサーチパークへ抜けられる。工場や倉庫等で大型車を使う対象を調べていけば、ローソンT字路で大型車左折禁止で須走道路を迂回するという方法も考えられる。本通りを無電柱化するには、本通りの皆さんの家の前が10年くらい工事が続くという状況になると、その時には大型車が通っていない状況でないと現実的に無理だと思う。無電柱化という計画はあるが、その前に大型車の扱いについて工夫していくことが最初かなと感じている。

「下原の住民に意見を聞くと、県道の振動とか騒音などは2年前に調査をしてくれて、一応規定内に入っているが、夜は寝付けない、振動でうるさいというのがあって、要望の中に138号に迂回させればいいという話が出ていた。大型を入れなくする、そして騒音等が無くなるというのは住民が第一に望んでいることだと思うので是非お願いしたい。

「工事の前提として大型を本通りに入れないようにすることは非常に有り難く賛成する。 浅間神社前のカーブは今トレーラーが多く通っているが、反対車線いっぱいにはみ出すような形でなければ通行出来ないので、片側車線だけでは物理的に無理。無電柱化の工事を 進めるために大型車を止めるというのはワンステップとして、非常に大事だと思う。

_交通規制で大型左折禁止となると全て駄目だが許可車はある。以前は許可車の量が多すぎて出来なかったが、水土野インターが出来て団地間道路が出来たということになれば、 現実的に大型が何台使えるか分かるので、研究して協議をしていきたいと考えている。

須走は観光で成り立っており、夏場の合宿は大型バスで生徒がやってくる。バスまで 規制されると観光事業者としてはデメリットが出るので課題になると思う。

テーマ2:生鮮3品(精肉、魚、野菜)を取り扱う店舗(マーケット)の誘致について

以前須走には、八百屋が4軒、肉屋が2軒、魚屋が2軒あったが、今は魚屋と肉屋が1軒ずつあるだけとなり、店主も高齢で次の世代に無くなるのは確実となった。一番大事なテーマとしたい。

_地区で生鮮野菜を取り扱う店舗が閉店し、地域住民、特に高齢者の方々が不便になっているという話は方々から聞き及んでおり、第5次総合計画に掲げた「暮らしたいまち 小山町」を実現するためにも、スーパーマーケットの誘致は必要であると認識している。成美地区にマックスバリュの誘致を実現しており、利用者が多様化し買い物難民の発生防止に寄与した。転出者を減らし、定住者を増やすため生活の利便性を上げる必要があると考えており、デマンドバスの運行を始めた。車や徒歩に限らずデマンドバスを利用して近くで買い物が出来る環境整備をすることは、須走を定住先として選んでいただくために重要と考えている。スーパーマーケットの誘致に向けて検討していきたい。

以前マックスバリュが須走本通りに興味を持っていたが家賃で折り合いがつかなかったと聞いた。須走の人口からリサーチの段階で撤退してしまうことが過去にもあったようだ。民間だけで進出してくれればよいが、そこで地元に何らかの負担を求められると難しい。

__近頃はドラッグストアでも色々なものを販売しているので、ドラッグストアもいいと考えている。民間が土地を探して建設をしていくのはハードルが高いこともある。須走のまちづくりの将来を考えると、町がどのくらい援助をすればスーパーあるいはドラッグストアに出ていただけるのか研究していく必要があると考えている。

須走の規模的にドラッグストアが合うと思う。マーケットは500mの範囲でリサーチするようだが、ドラッグストアは2kmぐらいの幅となり須走だと郊外に出てしまい難しいという印象を受けた。ドラッグストアの進出の条件等について研究をしていただきたい。

一人口が減っている状況で定住者を増やすという施策が求められているので研究をしていきたい。

デマンドバスの利用者が増加して利用したい時間に予約出来ないという話を聞いた。 須走に買い物施設がないとお年寄りは足がないので不自由されると思う。良い形でデ マンドバスを残してほしい。 ―デマンドバスは今年4月から須走地区に対象を拡大した。段々利用者が増え予約出来ない状態が発生していると分析している。バスを増やすのは予算的な話ですぐには出来ないので、スーパーマーケットの誘致に向けて検討していきたい。自分の脚で通える範囲にあるのは非常に大事だなと思うので調査研究を進めたい。

138号バイパスが出来て御殿場との距離が近くなった。若い人は御殿場に買い物に下りるが、高齢者はいけない。道の駅に生活野菜を充実してほしいとお願いしたが、あそこまで、高齢者が通うのにも苦労がある。須走本通りのような中心部あたりにコンパクトなマーケットが出来てもらえればありがたいので検討をお願いしたい。

_成美のマックスバリュの誘致の際、マックスバリュの担当者が、小山ぐらいの規模だったら店としてやっていけると話しており、実際、当初の設定より良い成績を出しているということだった。成美のマックスバリュよりもっと小さいマイバスケットという店があり、店内一周すると生鮮3品に酒、冷凍食品、日用品が買える。須走にはそのぐらいのお店があっても十分やっていけるという気がしている。

以上

会	議	 録	日時	令和3年6月3日(木) 18:00~19:05	
A	口我	业水	会場	役場大会議室	
件 名	成美地区区長と町長との意見交換会				
	成美地	也 区:成美地区	会長 藤曲	曲照雄さん(藤曲区長) 他18名	
出席者	小山町区	長会:区長会長	髙杉理美	美さん	
	小 山	町:小山町長	池谷晴-	- 他5名	

1開会 (地域振興課長)

2あいさつ

(区長会長)

(町長)

3自己紹介 (当局のみ自己紹介)

4意見交換

テーマ1 『町長はこれからどういう町づくりをしたいですか』

(音渕区副区長)

町長から町民に1か月~3か月の間に一度でも無線放送で、今している事業、これからの事業の事など お話をしていただきたいです。

(町長)

町民の方に私の声でということにつきましては、検討させていただきたいと思います。

提案テーマのまちづくりをどうしていきたいかということについてですが、お手元に第5次小山町総合計 画という広報誌の抜粋がありますのでご覧ください。 2年前の選挙の際、どういう町を作っていきたいの か、リーフレット等でお示しをいたしました。このリーフレットの中で52の政策提案をしておりますけ れども、総合計画の中に52の政策提案は全て反映されていますので、総合計画を見れば、私が、どうい う小山町を作りたいのかが分かるということです。掻い摘んで説明しますと、まず将来像を定めておりま す。「育てたい、暮らしたい、帰りたいまち 小山町」というものが町の将来像です。総合計画は基本構 想と基本計画で出来ています。10年後にどうなっているのかということを本計画で網羅しています。総 合計画は 10 年スパンですが、 5 年ごとに分けたものが基本計画で、今始まっているのは最初の 5 年間の前 期基本計画です。それをいかに実施をしていくかということで、3か年実施計画というものをこれから作 ってまいります。今年作るのは、令和4年、5年、6年の3か年の計画で、この計画に載せないと予算が つかないことになりますので、総合計画、前期基本計画、3か年計画をしっかり作っていき、令和4年度 の予算に載せて総合計画を実現していくということになります。地方自治体はやることが遅いといわれま すが、これが自治体の行政運営の基本でありまして、遅いという感覚を持たれるかもしれませんが、この 計画では、例えば、国や県の補助金、交付税などの収入がどれくらい入るかなどで全般的な組み立てをし て作ってまいりますので、お役所仕事だと言われてしまえばそれまでですが、実際に実行していくために はこういう計画が必要であるということで、ぜひご理解をいただければと思います。

将来像でありますが、出産や子育て、教育、文化、芸術、スポーツ、福祉、医療、介護、安全、安心、都市基盤整備、雇用と賑わい創出、自然環境保全、こういうものが全て網羅されております。具体的には、3か年実施計画で実現をしていきます。一番の課題は、日本全国でみますと人口減少、少子高齢化であると考えております。これをいかに克服していくかということで、残念ながら人口が増加することはありません。ほんの一部の市町では増加していますが、日本全国では減少していくということで、将来も続くことは避けて通れません。減少率をどう低くするかが全国の市町が抱えている課題であります。小山町では、この課題に的確に対応するために、今年度組織改革を行いました。理事という部長職を作り、その下に人口政策推進室を作りました。理事は県の職員を派遣をお願いしまして、県の職員に小山町に来ていただいて担当をしていただいています。

小山町は様々な面でポテンシャルが高いと思っています。まず富士山、世界遺産の富士山があります。 豊かな自然、豊富な水があります。何よりも首都圏に近い、車でいけば1時間ほどで都心に入れる。更に 言えば東名、新東名高速道路には小山PAが出来てスマートインターチェンジが出来ます。一つの小さな 町で2つのスマートインターチェンジがある非常に恵まれたところです。新東名は山北にインターチェン ジが出来ます。山北はここからすぐ近くですので、3つインターチェンジがある。道路の話に加えまして、 鉄道もあります。利便性が悪いのですが、毎年JR東海、国交省、静岡県等々に利便性を良くしてくださ いと話をしておりますけれども、いずれにしても鉄道もあると。駅もあり足柄と2つありますから、関東 圏、神奈川県、東京から小山町に住んでみたいという方が大分います。人口政策推進室は、そのニーズと 小山町を結びつける役割を持っていますので、今年既に始めていますが、サテライトオフィスやワーケー ションなどを作りながら活用し、人口減の減少幅を少なくしていくということをやります。私は町民の皆 様が主役で町民の皆様が主体の町をつくりたいと考えています。その点は選挙でも申し上げましたがぜひ 皆様には御理解をしていただきたいなと思います。

もうひとつ。成美地区のまちづくりということで考えますと、JR駿河小山駅の駅北、川側は昔富士紡の第5・6工場が昔建っていまして、今は信濃食品さんが工場を作り、井上運送さんが物流の場所を作っているわけですが、ここを駅ですから中心市街地というふうに考えています。この中心市街地を中心に民間活力を利用しまして、集客施設をもってきたいというふうに考えています。ただ現在富士紡さんの所有地です。そして使っておられるのは、信濃食品、そして井上運送さんですので、様々な協議をしていかなければなりませんけれども、それと併せまして、都市計画の用途地域が工業地域になっています。工業地域ということは工業系の土地利用しか出来ないということですので、用途地域を工業から準工業地域に変えたいと思っています。実は用途地域で何でも出来やすいというのが準工業地域です。御殿場でいいますとインター周辺がそういうエリアになっていまして、ホテルとかボウリング場とか色んなものが集中しておりますけれども、そういう準工業地域に変えますと、ホテルも出来ますし、大規模な商業施設も出来やすくなります。用途地域をとりあえず変えて色々と民間の方とデベロッパーですね、話をしながらここに集客施設を持ってくるということで進めています。そこに施設が出来ますと駅前通り線の活性化も図れます。どういう形かは民間の方の考えもありますので、現状ではお答え出来ませんけれども、例えば民宿街とかですね、そういう形も可能性としたらあります。

その波及を小山で終わらせずに、音渕とか落合の方にもってきたいと考えています。ですから一つのポイントとなる施設によってその波及がその場所に留まらず落合・音渕にも波及していくのではないかなと考えておりまして、これを実現したいというふうに考えています。

あと道路ですが、今生土の交差点が非常に鋭角になっていまして、あそこから沼津方面にいけないですよね。そういう状況なので、我々の考えとしては、その下に白岩という交差点があります。あそこを改良して、県道も延ばしながら、国道も拡幅して交差点を作って、駅北の方の道をずっと繋げてしまおうと考えています。これも実は協議が必要で、JRが良いと言わないと出来ない話であります。JRさんとは、ざっくばらんな話の中で頼むよと私から言っていますので、道路と土地利用を重ねてやっていきたいと考えています。1点目につきましては、以上で始めの話とさせていただきます。

(小山1区区長)

説明ありがとうございました。総合計画の「育・暮・帰」の下に将来の人口ということで、それぞれの施策効果を織り込んでこれだけの人を見込んでますよっていう事だと思うんですね。では、施策がなくて、仮に成り行きでいった時にはそれぞれ何人ぐらいをお考えになっているのかを確認したいのと、いわゆる有効性、これだけの施策をやって、それぞれ人口の減少を食い止めましょう。それに対して、「育・暮・帰」でもいいんですが、大体このぐらいの減少を食い止めることが出来るよ。先ほど、成り行きと施策を含んだ人口、それが出れば、それがいわゆる予測効果であり、有効性ということで理解はしますが、その分の「育・暮・帰」にあてはめた時にどの程度の人数をお考えでしょうかということをお聞かせいただければありがたいです。

(町長)

ありがとうございます。総合計画の資料で10年後、令和12年の人口は16, 500人です。これは人口問題研究所で出している数字よりも上げています。何もしないと1万5千人ぐらいだと思います。そして2040年には13, 000人切るぐらいじゃないかなと思います。

(小山1区区長)

そうすると1,500人ぐらいの効果を見込んでいますよという理解でよろしいですか。

(町長)

はいそれで結構です。

(小山1区区長)

その1、500人を「育・暮・帰」に振り分けるのは、難しいということですね。理解しました。

(小山1区副区長)

会場の中を見ても女性がとても少ないですね。春先には森会長の問題発言もありました。 町として女性の参画や活躍などの計画や指針があれば教えていただきたいと思います。

(企画総務部長)

小山町におきましては、役場という事業所として計画を作っております。特定事業主行動計画というもので、女性の社会進出や次世代育成という観点で作っています。分かりやすいのは、男性職員が育休を取り易くするとか、女性の管理職を増やすとかこういったようなことを取り組みしています。まだ、ご指摘のとおり当局に女性が一人もいないということであります。これは何に原因があるのか、社会構造に問題があるのか、女性の意識の問題なのか、中々特定出来ないところですが、事業所として、計画を作り令和3年にスタートし、何とか女性の社会進出や男と女、元々、同権であるのですが、これが当たり前になるということを進めていっている最中です。これは、町の計画として進めていくことによって、それが町全体に波及していくことを期待しているところです。

(小山1区副区長)

ありがとうございました。うちの区では、役員を決めるときに男性が主な候補になり、事業も男性中心 の動きになっています。行政が率先して道を開いてくれれば、女性の活躍も期待しているところです。

(町長)

補足しますと、役場で女性の管理職がいませんでした。今年度一人女性の管理職を登用しまして、これ から増やしていきたいと思っています。役場だけでなくて町全体でそういう形になっていくと期待を持っ て行政を進めていきたいと思っています。

(音渕区区長)

先ほど町長からスマートインター、鉄道という話がありましたが、私は、東京に通って20年以上経っていますが、その間、全然JR御殿場線は変わらないです。本数も増えません。そして町政100周年のときに小山駅が無人化になったんですね。駅が2つあるとおっしゃっておりましたが、2つとも無人だと思います。鉄道を絡めた発展は全然先が見えないので、御殿場線は、皆さんご存じの通り複線が単線になって駅と駅の間が長いので、なかなか交換が難しいという条件があると思います。もう少し鉄道のてこ入れというか、ひどいときは降りる人が私一人しかいないときがあるんですよ。山北ぐらいまでは人が降りるのでもうちょっと工夫したいですよね。前町長は松田に駐車場を借りたんですよね。今は分かりませんが、これは本末転倒な話だと思います。結局、鉄道を利用しなければJRも力を入れませんから。その辺のことについてお聞きしたいです。

(町長)

JR御殿場線の利便性向上につきましては、私は市議会議員から県議会議員になって、町長に当選しま したけれども、市議会議員当時から重要な課題と考えています。

実は、私は当時ずっと宮の台にいまして、その時に東京まで電車で通っていました。その頃は、乗る人も 多くて無人駅ではなかったんですけれども、JRの利便性を高めないと小山町の発展はないなと考えてい ましたので、御殿場線から国府津方面の利便性を上げていただきたいという活動をずっとしてきました。 ただこれはJR東海さんが話を聞いてくれません。これは国交省に話をしても民営化されてから全然向いてくれない、話を聞いてもらえないという状況です。これは御殿場市長が会長の御殿場線利活用推進協議会という組織があります。民間では私も所属をしておりました、御殿場線を育てる会という団体もあります。民間団体と行政がかかっていってもJR東海さんが向いてくれません。そういう状況ですけれども引き続き活動はしていきます。

そういう中で、先ほど駅北の土地利用の話をしましたが、あそこに集客施設が出来た時に大きなインパクトになると思っています。そんな事も兼ね合わせながら、あそこの人口減をくい止めたい、道路を付けていきたいという考えでおりますのでご理解をいただきたいと思います。

(小山4区区長)

町長からスマートインターの整備が進むという話がありまして、駅の北の方に集客施設を検討されているという話を伺いましたが、印象として、スマートインターがいくつ出来たとしても小山町は通過されるだけに留まらないかなと懸念を感じました。また、一方では工業団地とかの整備も進んできているので、町の発展という面では有効だと思いますが、私の意見としては、施策の3にある文化の薫る町についてぴんときていないところがあります。通過される車を留めおくには、例えばアウトレットみたいなものが有効だと思いますが御殿場に既にある状況です。例えば富士山を活かす遊園地だとか公園だとか文化芸術活動の拠点を作るとか、文化の薫るまちづくりについて具体的にお聞かせいただきたい。

(町長)

ありがとうございます。おっしゃる通り、交通利便性が良くなると、スルーしてしまうことがあります。バイパスを作ると旧道が廃れるということですが、一つはスマートインターチェンジの小山パーキングの所には、スピードウェイがあります。スピードウェイさんともよく話をします。先日、トヨタの社長の有名な豊田さんが来まして色々と話をしました。今、スピードウェイにはホテルハイアットを建築中です。そして、モータースポーツのミュージアム、博物館も作っていただけるということです。そして裾野でウーブンシティが出来ますが、そこと連携を図りたいということです。先日スピードウェイで24時間耐久レースがありましたが、今、トヨタは水素自動車に力を入れています。世界初の水素自動車のレーシングカーがスピードウェイを走りました。水素自動車でレースをやりたいと豊田社長が話をしていました。モータースポーツビレッジも今、着工しています。そうしますとキャンプとかグランピング、こういう滞留される方がスマートインターで降りてレースを観るということも想定されますし、そこから観光地を回るというような泊まる所の基盤を小山 PA の近く、モータースポーツビレッジの所に置いて色んな観光地を回ると。そしてワーケーションということで遊びながら働く場も出来てくるということです。

そして、もう1つ文化の薫る町ということで、実現に向けて今年3月の町議会で文化芸術振興条例を制定しました。これは、選挙の政策に掲げましたが、芸術村、芸術家ビレッジというものを考えまして、その実現のための第一歩として、実は昨年11月に小山アートビレッジを開催しました。これはストリートピアノなんかを両駅においたり、豊門公園でコンサートを行ったりしました。今年はそれを更に発展しまして、例えば11月一か月間を小山町は芸術村として、森村橋でコンサートをしたり、色んなところで色んなことをやって、例えば陶芸なんかを回るツアーや、美術品を収蔵されているお宅を回ったり、何しろ一か月間芸術村にするということで町民の皆様が文化芸術に触れる機会を増やしたい。また町民が文化芸

術を自ら楽しめるようなまちづくりを目指したいと思いますので、ご理解をいただきたいと思いますし、 今年のアートビレッジを楽しみにしてもらいたいです。アイデアがありましたら生涯学習課にご一報いた だければ、そういった事も取り入れて町全体で盛り上げていきますのでよろしくお願いします。

テーマ2 『新型コロナウィルス』

(中島区長)

国の方針で7月末に高齢者ワクチン接種完了と聞いておりますが、高齢者が重症になる事例が最近多くなっています。患者数は下降気味ですが重症者は減らないという事実があります。もう一つは、変異ウイルスも発見されているといいます。この7月末というのは小山町の供給量で変わると思いますが、高齢者には早くワクチンを接種していただきたいというのが町民の皆さんの意見だと思います。小山町の供給量の見通しなどをお聞かせください。

(町長)

高齢者へのワクチン接種につきましては、4月26日にコールセンターの専用電話、そしてウェブサイトにより予約を開始しましたが、電話が繋がりにくくウェブサイトへのアクセスも困難となりました。皆様には大変ご迷惑をおかけしました。すみませんでした。国の方針に基づき、町内には65歳以上の方が5,775人います。この方にワクチンの接種券を送付したわけですが、この時は国からのワクチンの供給量がまったく少ない状況で、1回目の予約枠は5月12日から28日までの1,080回分しか確保出来ないという状況で、予約開始日午後には全ての予約枠が埋まってしまい大変ご迷惑をおかけしたということです。

その後、2回目のワクチンの供給量が国から示されましたので、それに基づき5月17日に5月31日からの分の2,869回分の予約を受付ました。ところがこれも3日間で予約が終わってしまったということです。その結果、5月31日現在の集団接種の予約件数は、4,451人です。高齢者で施設に入っている方は399人おりますので、予約率は84%です。最初から打たない人もいますので、7月末に接種は完了する予定です。現在予約枠は空きが多数あるという状況です。これは、小山町ならではかもしれませんが、電話等での予約もまったく問題なく出来ています。65歳以上の方で接種を希望する方は7月中には出来るということです。

ここで私事ですが、新聞報道で私が接種したということで、書かれていました。TVでも見ましたけど若干説明させていただきます。まず町長は町政の執行者であり危機管理の最高責任者です。特に小山町は災害が発生しやすい土地柄です。その中で自衛隊の幹部に確認し、危機管理を指揮する者はリスクは最大限避けなければいけないとのことでした。したがって首長はワクチンを打つことは当然のことだという答えをいただいています。町民の皆様には、電話が繋がらず不公平という考えがあることは承知をしていますけれども、町政、危機管理の最高責任者として受けたということです。新聞報道では、高齢者接種枠を打ったということでしたが、高齢者接種が始まる前の話です。医療従事者分として各市町に割り当てられたものです。医療従事者分を接種したところが町内の医療機関ですが、余剰が出てしまったということで、ワクチンは瓶に5人か6人分あるわけですが、余ります。割り切れません。余った分が出たので医療機関からどうかという話がきて受けました。その医療従事者分は小山の人もいれば御殿場の人もいます。裾野の人、あるいは神奈川県の人もいます。これらのワクチンが、たまたま余ってしまったということで、小

山町の高齢者の方の分は、その時まだ来ていないですから、高齢者の人の分を打ったということではありませんので、ご理解をいただきたいと思います。

(小山3区区長)

小山町の65歳以上のワクチン接種対象者5,775人から予約者4,451人を引くと1,324人の方が残りますが、今現在も予約がないということでよろしいですか。

(町長)

高齢者施設に入所している人も399人いるので、この方は施設で接種します。それを引くと1,000人弱だと思います。これらの方々は元々接種を希望されない方ということだと思います。今枠が空いていますから、言ってくれれば予約が出来る状況なので、申し込みがないということはそういうことだと思います。

(住民福祉部長)

補足します。打たない人の中にはアレルギーが過去にあったり、基礎疾患があって主治医の先生に集団接種は難しいと言われている方もいます。そういう方に対して、集団接種会場では打つ場所がありませんので個別接種の方法を医師会と協議しております。病院でなるべくそういう方をいわゆるちゃんとしたところ、若しくは医師が集団接種よりも手厚い状態で見守るような形で打てる体制を検討しております。予約の方は空きがあるということで、実質的に打ちたいけど打てないという人はほぼいない状態になっています。残りは基礎疾患等があるために打てない方のフォローをしていくという形になります。

(中島区長)

見方を変えてコロナをインフルエンザに変えてみたいと思います。インフルエンザは毎年打ちますが、 コロナもこれからますますウイルスが変異していく中でインフルエンザのようなウィルスになった場合 に毎年ワクチンを打たないとダメかということをお聞きします。

あと、国産ワクチンは過去に問題があって国が負けてから日本では製造しないという選択をしています。今は国内で作っているということで、コロナのワクチンを毎年打つ形になった時、そういった事も含みをおいて置いたほうがいいという提案です。

(住民福祉部長)

今回の新型コロナウィルスに対して、ワクチンがどのくらい有効なのかということは治験が出ておりません。抗体が出来てそれが1年持つのか2年持つのか、来年も打たなければいけないのか分からない状態です。また、多くの方がワクチンを接種して抗体を持つと、集団免疫が出来てくると今年のようなパンデミックのようなものはなくなってきますので、全ての方がワクチンを打つという条件とまた異なってくることも考えられます。このウィルスは未知数なことがたくさんありますので、今後どういう形になってくるのか専門家の方がいろいろ研究されて対応とか決まってきますので、インフルエンザに置き換えた場合どうなるかということははっきりとは申し上げられないという状況です。

また、国産ワクチンにつきましては、今、国の方が新型コロナの変異種という形で出てくるとワクチン

の安定供給が必ず求められてくるということですので、国内での生産の重要性は十分理解した上でそちら の政策も進めているということになります。

テーマ3 『コロナ禍の地域活性化策』

(小山4区区長)

区内では、地域活性化の一環として、40数年前から夏祭りを開催しておりました。ところが、昨年からのコロナ禍ということで、カラオケ、盆踊り、飲食を伴うことがメインになっている夏祭りですので、昨年に引き続き今年も中止にしました。夏祭りは、当日のイベントだけが目的でなく、準備に関わる、例えば老人の皆さんは飾りつけを行うのに、和気あいあいと密な関係で準備に勤しんできたという状況であります。老人の皆さんは集まって話をすることが一つの狙いであるということも聞いております。

夏祭りを中止にした別の施策として、下谷は施設がないので、どういう形が地域活性化に繋がるか悩んでいる最中です。一つ案としましては、コミュニケーションはコロナ禍で渇望されている内容と思います。例えば敬老会の皆さん、スポーツ振興会の皆さん、子供会の皆さんはそれぞれ色んな活動をされていますが、区内では横で上手く繋がっていないという感じを受けています。出来るところは横の団体間のコミュニケーションを活性化していこうということで、老人会の取り組みを回覧板で回すなどをしています。これから小山神社では大祭を予定していると聞いていて、子供会の御神輿は、親御さんも喜ぶ内容ですので、そんな施策も区ではバックアップして応援していきたいと考えています。色んな区の方がお見えなので、他の区の皆さんや町の方ではどんな地域活性化を考えているかということをお聞きしたいと思い提案しました。

(町長)

私も県議会議員の頃から毎年ご招待をいただきまして、毎年楽しみにしていましたのでありがとうございます。新型コロナウィルスの感染拡大ということで、人が集まることが感染リスクを高めるということで3密防止、ソーシャルディスタンスということが出てきているわけです。一方、各区の盆踊り、お祭りは大変重要であると思っております。この重要性については今区長さんのおっしゃるとおりです。コミュニティを活性化する、あるいは住民同士の関係を濃くする、あるいは準備すること自体に意味があるということは理解をしています。

町としては、職員に伝えていることは、感染拡大防止をしっかりと図ってやりなさいと、出来る限りなんでも中止にすることは簡単だが、アイデアで出来ることはあるという話をしています。例えば、成人式は、他は中止にしましたが、あの時期にやることに意義があるということで抗体検査をしたり、ソーシャルディスタンスを保ったりして小山町では実施をしています。町で主催するイベントについては、新型コロナウィルス感染症対策本部を設置して検討しています。これは町長以下各部局長で編成をしていますが、その本部会でどうするか話をしていますが、不特定多数が集まるイベントはどうしようもないと思っていますが、カラオケなどの密閉したところで泡を飛ばしながらみたいなのはダメですが、参加者が特定出来て、ソーシャルディスタンスが確保出来る、そして感染防止策を講じることが出来るものにつきましては、出来るだけ実施をするように指示しています。コロナ禍における地域のお祭りですが、大変決める

ことが難しいと思いますけれども、どうやったら出来るのか考えていただき、あるいは町に相談をしていただいて結構ですけれども、何とか出来る方法やアイデアを考えていただいて、絶対に感染拡大をしてはいけないわけですが、皆さんのアイデアで実施をしていただければありがたいなと思っております。以上です。

(音渕区長)

音渕区は大祭の年ですが、ゴールデンウィーク明けに規模を縮小して行おうということになりました。 子供の数がだいぶ減ってしまい、子供神輿もありますが担ぐことが出来ません。大祭としては実行します が、規模を縮小して区民の人にお赤飯やお饅頭やお酒を蒔いて済まそうかなというふうにしています。

(企画総務部長)

お手元にお配りした資料について若干説明させていただきます。

カラーの地域活動スタイルは京都市が作成した地域活動している事例です。ちょっと見ますと、小山町に そぐうのかそぐわないのか、中は京都の地域の事例です。ズームであるとかオンラインといった言葉が出 てきますが、これはICTの時代ですから、直接対面だとコロナ感染の危険性があるから、ラインだとか ズームだとかタブレットだとかスマホなんかを使って交流をとりましょうという事例が載っています。次 に別紙2は三島市の広報です。昨年9月号です。昨年の9月ごろはコロナ禍で町でも敬老会を中止である とか高齢者の居場所を中止したりいろいろ自粛したりしている最中でしたが、そんな中でも第1波第2波 に比べると若干減ってきたということで、活動を再開しようという気運もあった時期でした。このころ、 三島では、各町内会とか自治会の方で、例えばマスクを配るとか交通安全運動を再開したとか、サロンを 再開したとか事例が出ています。避難所の訓練をやったという事例もあります。小山町とは地域性、特性 が違いますので他所の事例が当てはまるというのは難しいのかもしれません。先ほど4区の区長さんから お話のあった地域の活性化には近道はないと思います。地域の方の地道な活動の積み重ねじゃないかなと 思います。地域の活動をサポートするという意味で、別紙3を御覧ください。小山町地域まちづくり事業 費補助金です。これは町でここ数年続けてきましたが、今、町づくり推進協議会が明倫地区と須走地区し か残っておりませんが、前は、町内の小学校区5つ全てにありまして助成金を出していました。今は推進 協議会が解散してしまった地域もありますが、推進協議会がなくても例えば地域単位でもこの活動に当て はまれば、町から助成をします。 2ページに補助金の概要が書いてあります。地域活動の維持及び強化に よる地域全体の活性化と地域の自立促進を図ることを目的とします。これは何にでも使えるお金です。た だ3の補助の対象となる事業を見ていただくと公益性のある事業、町内で実施される事業、地域課題の解 決を図り、又は地域の活性化が図られる事業、町民の利益の増進に寄与する事業です。子供会の活動や婦 人会の活動など環境美化の活動などが当てはまると思います。書類を作ったりと汗を書かないといけない 部分はありますが、町では予算を作って用意しておりますので、地区に戻られて皆さんで話し合ってまと めていただけるといいかなと思います。

別紙4はコミュニティ活動集団育成事業要領です。こちらは静岡県コミュニティづくり推進協議会が出しているものです。ここに地域の活動のヒントがあります。令和2年度指定コミュニティ活動集団があります。県内各地の色んな団体の活動が出ています。例えば、一番の三島市新谷コミュニティカフェはなえみは居場所に対する県の組織からの助成。次に沼津市のコミネットおおひら、遊休田畑の活用。それから

浜松市中区高台わびの居場所、子供たちの学習支援。それから浜松市中区、中町第3日曜市場、買い物の場なれあいの場などです。地域の小さな活動団体が活動集団として認定を受けると、県のコミュニティづくり推進協議会から若干助成をいただくことが出来ます。ボランティア活動、住民の交流、生活環境の整備だとか、一番下のなんでもお助けなどもありますが、小さな活動を積み重ねることが地域の活性化に繋がっていくのではないかなと思いますので紹介をさせていただきました。

(進行)

今説明したことは地域振興課が担当になりますので、ご相談ください。以上でテーマを終わらせていた だきます。

5その他

(特になし)

6 閉会(地域振興課長)

以上

会	議 録 日 時 令和 3 年 6 月 17 日(木) 18:00~19:20 会 場 役場大会議室				
件名	明倫地区区長と町長との意見交換会				
U	明 倫 地 区:明倫地区会長 髙杉理美さん(南藤曲区長) 他11名				
出席者	小 山 町:小山町長 池谷晴一 他 5 名				

- 1 開会 (地域振興課長)
- 2 あいさつ

(区長会長)

(町長)

- 3 自己紹介 (当局のみ自己紹介)
- 4 意見交換

テーマ1 『町有地の今後の利用計画及び宅地開発について』

テーマ2 『町道足柄三保線の道路整備について』

(谷戸区長)

皆さんこんばんは。谷戸区長の湯山正敏です。まず谷戸区からということで、町長はじめ当局の方にお聞きしたいと思います。明倫小学校の南西にかなり広い町有地があります。これは、込山町長さんの時に買収をしたと承知をしておりますが、どういう目的で購入されたかということはあまりよく分かっていなくですね。ここに最近、明倫小学校5年生の総合学習の中で稲作体験として1区画使われております。その他については、いまだ利用らしきものがないということで、今後、今使われている以外の町有地についてどのような利用をお考えなのかお聞きしたいということで提案させていただきました。

(原向区長)

原向区長の湯山貞男です。私が明倫小学校の4年生の時に足柄が合併しましてね。もう少しで3万人近くまで、残念ながら市制が開かれるところまでいかないぐらいでした。そのころに比べてざっと1万人の人口が減っちゃいました。かなり寂しい限りです。御殿場と比べて住宅の分譲地が圧倒的に少ないなという気がします。リタイアしてから御殿場の裏道を通ると片っ端から分譲地がいっぱいあります。

出来れば小山町も場所があるところはなるべく宅地開発をして、小山町出身者でも御殿場や近隣に住んでいる若い人が大分いると思います。ごく身近な話では原向きの町住跡地が空き地になっちゃっている。3反弱ぐらいあります。田園地帯ですから折角ならば、60坪とか狭くなく、ゆったりした区画で子どもと同居出来るような区画がいいかもという気がします。町の土地があるからあそこに宅地分譲してもらえると原向きの住民も増えるし地域としても嬉しいと思い提案させていただきました。

(町長)

ご意見ありがとうございます。まず谷戸の区長さんからございました、明倫小の所の町有地ですけれど も、この取得の経緯につきましては、都市基盤部長から後で補足説明をさせていただきますので、私から は現状をお話しさせていただきます。この土地につきましては、平成28年度に取得をしました。面積的 には6反5畝ぐらいということであります。区画整理のためにということで取得をしたようですが、区画 整理事業につきましては、御存じのとおり、区画整理事業という面的整備から変更いたしまして、基幹道 路として背骨の道路を通そうということで方向転換をしております。この背骨となる道路でありますけれ ども、町道足柄三保線ということで既に整備済みの道路に接続をして明倫小のところ、町有地のところま で谷戸の皆様にはお示しをしたというふうに聞いておりますけれども、この町有地ですけれども、683㎡と いう土地、現在は明倫小学校が稲作の体験用圃場ということで使用をしております。これはあくまでも教 育用ということで、一時的な使用でありまして、それ以外の土地につきましては、現在の管理は企画政策 課が所管でありますけれども、シルバー人材センターに草刈りを委託をして管理をしているという状況で ございます。現在、町では未利用町有地の有効利用を図るために、売却等可能な土地につきましては、積 極的に売却を行うという方針、難しい言葉で言うと、ファシリティマネジメントを進めておりますが、現 状では、当該地ですが、新たな道路計画の兼ね合いから直ちに全て売却といかないわけであります。仮に 背骨となる道路が通った残地につきましては、可能な限り有効利用を検討していきたいと考えております。 このエリアが市街化区域ですので、例えば残地は公園や宅地という形で有効利用をしていきたいと思いま す。皆様にご意見を伺えればありがたいです。

次に、原向の区長さんからの町住跡地ですが、本町では、宅地開発につきましては、特別会計を設置して進めてきました。明倫地区の南藤曲や、北郷の用沢わさび平、成美の宮の台で分譲をしております。北郷の大胡田につきましても、今秋には分譲開始ということで造成工事中であります。町議会の一般質問で回答をしておりますけれども、町が主体で実施する宅地分譲としましては、今造成を始めた大胡田を最後とすると表明しております。従いまして、現時点で町が新たな宅地造成に取り組むことはないと考えております。この原向団地の跡地ですが、現在建設業者に資材置き場として貸し付けております。この土地は、市街化調整区域であります。基本的には、建物等は建築出来ないことになっておりますが、この土地は既存宅地の要件があるということですので、建設業者に貸付完了後には、売却を含めた有効利用を検討してまいりたいと考えております。町といたしましては、先ほど町主体で造成分譲はやらないという方針は決めておりますが、そうすると、既存宅地の要件のあるところについては、過去から宅地であったということがありますが、そうすると、既存宅地の要件のあるところについては、過去から宅地であったということがありますので、民間事業者に売却をして、宅地分譲をするということは、十分に考えられると思います。ここにつきましても区のほうからは宅地分譲というご意見がありましたので、また皆さんのご意見を伺えればいいかなと思っております。

(企画総務部長)

企画総務部長です。補足ですが、大筋は町長がお答えした通りです。まず、明倫小学校ですが、道路の 進捗を待っている状況であります。それが出来ないことには当該地については手が付けられないのかなと いうところです。背骨という言葉が出てきましたけれども、道路が入ることによって、後は横に抜け道が 出来ることによって、ミニ開発的なものは進んでいくのかなと考えております。それから原向団地ですが、現在、新東名の道路工事の資材置き場ということで、実は町のほうでも1万7千円という月々賃料をいただいております。年間で20万4千円ぐらいになるんですけれども、それでも有効活用しなきゃいけないものですから、そんなことを考えているところです。新東名は工事完成が3年ほど長くなっておりますが、それが終了しましたら、既存宅の要件もありますので、可能ではないかなと考えております。町としても未利用地をたくさん持っておりますから、なるべく有効活用していかなきゃいけない。売れるところは売ろうということで、総務課の方でも実は菅沼地先で積極的に売りにかかっているところがあります。そういう土地が他にもありますので、売れるところはまず売りましょうと。これを第一目標ということで

そういう土地か他にもありますので、元れるところはます売りましょうと。これを第一目標ということで 考えているところです。細かいことを言いますと、明倫小の土地は土地開発基金という公共用の土地を先 行取得する基金があるのですが、ここが持っている土地ですから、町が何かやろうというと一回買い戻さ なければいけないということもありますので、予算との兼ね合いもありますので、すぐに何か出来るとい うことではないのですが、ステップ踏みながら計画に則ってやっていきたいというように考えております。

(谷戸区長)

当初は区画整理としての開発から主要な道路を入れて開発するというように方向転換をしたというお話でしたけれども、もう退職なされたと思いますけれども、色々な町の職員が色々な案を出して、全てダメになっている経緯があります。今のお話しですと、それが解決しないともうあそこはそのままですよというふうにとれたんですけれども、解決しようとする気構えというんですかね、例えば、最悪の場合、行政代執行というような形で、今私、反対している人知ってるんですよ。ここが通れば道通るんですね。私の考えでは。だけど、そこまでは考えていないということで、道が通らなければあそこもというふうに印象を受けたんですけれどもそこら辺はどうなんでしょう。

(都市基盤部長)

谷戸区長さんのご意見は最もなんですが、経過説明をおさらいでさせていただきます。先ほど町長からありましたように、平成28年議会でもいろいろ言われましたけれども、土地開発基金ということで土地を購入しました。その時の議会の説明の中では、私がたまたま今の小野部長の立場にいたものですから、議会で説明したんですけれども、区画整理を計画しているからそれのいわゆる減歩に資するからということと、町道の計画用地で買うということで説明をさせてもらって、ただし道路の設計をやっていませんので、土地開発基金ということで買わせてもらいました。その後、令和元年度までは土地区画整理の計画がありまして、予算を計上して設計等の業務にとりかかっていたんですけれども、令和2年の3月議会で調査費を減額しまして、実際、区画整理事業の話は終わりました。それは先ほど町長がおっしゃったとおりです。その後、足柄三保線の道路、2番目の議題にも関係してくるんですけれども、

(進行:地域振興課長)

(2番目の議題も)一緒の話になっておりますのでお願いします。

(都市基盤部長)

道路の計画で概略設計といいまして図上だけで設計をして、地元でも説明会に伺いました。ところが、 いま谷戸の区長さんからありましたように、非常に強い反対意見をお持ちの方が、私はその説明に出てお りませんが、残っている書類を見るとお二方いらっしゃいました。その方の内、一人の方からはお手紙も 貰っておりまして、一切協力はしません、立ち入りもお断りしますということで、そこで止まっていると いうのが実情です。一方ですね、議会でも何回か質問を受けておりまして、一番最近では昨年の12月町 議会で質問を受けました。何かといいますと、足柄三保線整備計画はあるのかという質問がありまして、 私が回答しました。国の一番大きい補助金がありまして、今その補助金を使っている道路はどこかという と、新東名の小山スマートインターチェンジのアクセス道路であります、大御神、それから用沢一色に抜 ける道、それから棚頭方面から新東名のスマートインターに行く道、これについてそのお金を投じており ます。それと道の駅ふじおやまから霊園参道までいく道、いわゆる正間田といわれるところですけれども、 木の伐採も終わりまして、その改良が終わるとこの補助金はほぼ小山町ではその後の計画はありませんと いうことで、新東名のスマートインターチェンジが開通するのが令和5年度を予定しておりますので、少 なくとも足柄三保線は、令和6年度以降の着手と考えておりますと答えております。ただ何分その地権者 の反対というものが非常に強いものですから、そこについて、今谷戸区長さんの提案のように、いわゆる 収用法の適用をするという非常に小山町であまり経験のないことをやるのかどうかというところは、私の 立場で答えるというよりも、町長、それから議会の皆さんも含めて理解をしてもらわないとならないと考 えております。地元の谷戸区長さんからの発言の中でそのぐらいの強い気持ちを持ってという地元のご意 見があれば、いつまでも地権者の関係でやらずにというのもあるとは思うんですけれども、即答はしかね ますけれども、今の状況としては、そういう状況で本会議では昨年の12月にそういう答弁をしています。 私からは以上です。

(谷戸区長)

先程、おっしゃられたように足柄三保線の道路整備の話とリンクするんですね。現状は足柄三保線というのは、生きているわけですよね、古い道路が。で、今回考えられる小山町が町有地として持っているのを起爆剤としてそこから延ばしていこうというふうに私は思っていたんですけれども、中々そこが進まないということで、じゃあ今の足柄三保線を振り返ってみるとどうなのかということなんですね。まあ、そこを通る方ってあんまりいないと思うんですけれども。あそこは足柄に行くのにとか、足柄から来るのに、特に葬祭センターなんかあるものですから、そのときは頻繁に入ると交互通行が出来ないものですから、要するにお互いが留まっちゃうんですね。あるところで。それで、変な話、私の家の前が車庫で空き地なんですね。そうすると平気でみんな入ってくるんですね、そこへ。すれ違いすると、プッなんてならして行っちゃうんですね。私も意地悪するつもりはないんで、そこへ柵を入れたりとかないんですけども、そういうふうな道だということを皆さんご存じだと思うんですね。私も役場の職員だったものですから、役場入って40数年過ぎているんですけれども、一度もその道に対してこうしたいというのが実はなかったですよ。私も職員の立場としてはなかなか言えない部分があったんですけれども、たまたま区長になったものですから、あそこは小学校の児童が通ります。今集合住宅が増えて、子どもさんが一時よりも増えてきているのも事実でして、やはり、車がきて児童が避けようとすると、路肩に出ないと危ないんですよ。

ということは、本当は、先ほど言った小山町の足柄三保線を移管、替えて基幹の道路を通すというのが理想なんですけれども、それをやっていると今の話ですといつなのかなという気がします。でしたら、現状の道路をですね、あそこを拡幅するとなると、非常に難しい部分はあるんですね。片っぽは急傾斜地で、確か危険区域に入っているのもあったりして、逆に家が建っている方に押してこないとという部分があって、その辺にも今家が建ってしまっていると、難しい部分があるんですけれども。ちょっとその辺をどう考えているのかなということでお聞きしたんですけれども、明確な答えがないというのが現状なんですね。それから、ちょっと話が元に戻りますけれども、先ほど町長さんがお話しされたことで、今小学校が使用しています。シルバー人材センターに草刈りを委託していますという話がありました。昨年私実際見てみると、本当にそうですかねというのがちょっとあって、実はそうではないのではないかということがあります。昨年は何でやらなかったのかということをお聞きしたいです。

(企画総務部長)

最後の部分ですね、子ども用の教育用の体験圃場をしています。これは今年からです。昨年までは、企 画政策課の職員が直営で草刈りをやっていたんですけれども、年何回かと回数までは分からないんですが。

(谷戸区長)

1回です。あとは私とボランティアの谷戸の人が草刈りしてました。

(企画総務部長)

ありがとうございます。今年から企画政策課も他にもいろんな業務抱えてまして、とても身動きがとれないということで、今回から予算を取って、シルバー人材センターに委託することにしたということです。体験圃場は明倫小学校から申し出があり、教育委員会と企画政策課の間で覚書というか文書を取り交わしまして、体験用でここだけ使いましょうということで今年から使っているということです。元々は菅沼に別の田んぼがあったと聞いておりますが、そちらが地主さんの都合で使えなくなってしまったということで、代替えの田んぼを探していた。そこへたまたま使える田んぼがグランドの斜向かいにあったということで、今年から使っているということです。草刈りすいませんでした。ありがとうございました。

(谷戸区長)

実は草刈りも1回目を谷戸区の区民の方がきれいにやっています。ご覧いただくと分かると思います。 シルバー人材ではやっていないと思います。その辺で、町長さんの話と違うなと思ったので、ご質問しま した。もう一度、予算をどのくらいもっておられるのか分からないですけど、1回の草刈りではとても間 に合わないと思いますので、その辺を考慮していただければなと思います。

(企画総務部長)

予算に限りがありますが、可能な限り適切な管理になるようにやっていきたいと思います。

(町長)

ありがとうございます。草刈りをしていただいているということで、そして自宅の土地を道路というこ とで、時々、子どもたちが避難したりすれ違いの時は使用しているということで大変申し訳ございません。 先ほど、収用法の関係ですけれども、色々なところで、県も沼津駅の高架化等で、あるいは、富士山静岡 空港、県議の時の話ですが、大変難しい話となります。地主さんや持ち主がどういう方か分かりませんけ れども、区内で色々話も生じちゃうのかなという気もしますけれども、最終的には収用をかけるというこ とでなるわけでございますが、それを避けるということがまず第一に重要じゃないかなというふうに思っ ております。現状では収用をかけない、収用をかけてもかなり長期に亘るということは間違いない話であ ります。そうすると現道拡幅はどうかという話になるわけですが、これも技術的に難しい、崖側に振ると いうのは、そうすると、現状御宅が建っているところを拡幅するため、用地として提供していただくとい うことになりますと、今度は、家の移転という話が出てきまして、これもかなり難しい話だと思います。 ただいずれにしろ、谷戸菅沼地区は市街化区域でありますので、一つ例をあげますと、昨年都市基盤で、 開発許可の基準を改めまして、今あそこで宅地分譲を行っておりますけれども、接道要件を緩和して、宅 地分譲なり開発行為をして、道路を損なわない形で広げて、広くすれ違いが出来るということで、道路整 備を後からしていこうということで、基準を変えまして、市街化区域内を宅地開発、道路整備していこう というふうに変えておりますので、その点は皆様にご理解をいただきまして、同じようなところで、そう いう要望があれば対応してまいりますのでよろしくお願いしたいと思います。

(大脇区長)

お世話になります。足柄三保線の件でお話が出ておりますけれども、大脇区におきましても、この足柄 三保線の拡幅工事について、いろいろと議題になることが多いです。今回、この場を設けていただけると いう話があったときも、明倫地区の区長だけで集まる機会がありましてこの話がでました。当然その話を 議題にしようということになりまして、私のテーマは議題として出せなかったですけれども実は、区の中 で清水橋から、消防署から下ってきた三叉路まで、あそこが我々大脇区の足柄三保線の区間です。その区 間の足柄三保線の拡幅工事は完了しております。工事をするにあたって、町から話があった時に、賛否両 論ありました。中には、必要ないという方もいらっしゃいました。しかし、区内で話し合った結果、個人 の利益を優先するのか、大衆の利益を優先するのかという話になりました。

そうしたところで、最終的に大衆の利益を優先して土地を提供し、住みやすいまちづくり、小山町に協力しましょうという形で合意をいたしました。我々、大脇区の2班ですけれども、19戸です。そのうち、11戸が地権者でした。その11戸の地権者が協力したわけですよ。ですので、あの道が出来たんですけれども。その後、何も進展がない。だから10年以上経っていると思います。そうしますと、そのとき土地を提供した地権者から見ると、どうなってんだ、町は何やってんだ、俺たちは何のために土地を提供したんだ、ていう言葉が時々出てきます。先ほどありましたように、子どもの通学路として使っている道路の安全性を考慮した場合、早急な対応、着工をお願いしたいというのが意見としてあります。また、足柄三保線を作ったことによって、宅地分譲が進むことで、明倫地区の定住者の増加、明るいまちづくりを進めることが可能だと思いますので、先ほど、原向区長が言いましたように、当時から比べて1万人減っているということを初めて私も知りましたけれども、そういう対策としても道路の重要性、有効活用できる

道路と私も思っておりますので、是非とも早急な計画実施をお願いしたいと思います。

(町長)

ありがとうございました。

(原向区長)

原向町住の件ですが、町での造成、販売はもう計画はないとお話しされましたけれども、民間業者に売却してそちらでやってもらうというのもいいと思いますけれども、町での造成、販売の計画がないというのは、私にとってはちんぷんかんぷんな話で、計画がなければ作ればいいじゃないかとしか思えないんですけれども。いずれにしてもあのまま遊ばせていて、何も作らない。せっかくの田園地帯、建物建てられる貴重な場所でやってもらいたいなと思います。もう一つこれに関連して、難しいことが色々あるのかもしれませんけれども、町住跡地のわずか10数軒ぐらいの分譲ではなく、200軒、300軒ともっと大きい分譲になる土地が吉久保と原向の境、下の方は改田で田んぼになっている。50年以上前に改田している。そこから上の吉久保の通りのところまで畑なんです。畑とか田んぼのやり手が高齢になって耕作するのも難しくなっている状況です。地形的には住宅分譲地にするのに非常に素晴らしい土地で、小山町の中で、住宅分譲地として開発するには一番良いところではないかなという気がしているんですけれども。それで、個人やなんかでは無理で、町の方で地権者集めて積極的に開発行為をやってみないかみたいなことが出ないとそのまま草ぼうぼうになっちゃうと思います。いかんせん、農地ですから、簡単にはいかないかもしれませんが、将来の話として改田から上の吉久保との境まで、どのくらいあるのか、かなり広い面積あります。金時山側に向かって斜面ですから地形的には非常に良いところですので、町で検討していただけると嬉しいかなと思います。以上です。

(町長)

ありがとうございます。先ほどもお話ししましたが、都市計画法という法律がございまして、市街化区域と市街化調整区域、いわゆる線引きをされております。なぜ線引きをするかといいますと、市街化区域に今言った道路みたいなですね、集中的に投資しようと、コンパクトにですね。市街化区域に人口を集めて集中的に都市整備の予算を使っていこうという趣旨で昭和51年にされました。御殿場と小山も一緒の都市計画なんですけれども、それに従って都市計画、町づくりをしてまいりました。そういう点から言いますと、市街化調整区域の今話のあった農地につきましては、市街化を抑制する地域となっておりますので、基本的には宅地分譲は出来ない。出来るのは、農家の分家とか本当にごく限られたものということになっております。これは国が定めた制度の中でそのようになっておりますので、まずこの点はご理解いただきたいなと思っております。

(原向区長)

全然駄目なんですか。

(町長)

あの、今、分家とか、

(原向区長)

いえ、1軒2軒の話ではなくて、三島から函南のほうにかけて、山沿いが山林とか畑とか何十か所てい う場所が分譲住宅になっているんですけど、農地が一部あったんじゃないかと思うんですけど。

(町長)

農地でも市街化区域なら全然出来るんですよ。農地でも、市街化区域でしたら、

(原向区長)

市町も違うからあれだけど、地形的にはかなり山側ですよね。

(町長)

多分市街化区域だと思いますけれども、

(原向区長)

大規模で開発は出来ないの。

(町長)

あります。裾野の東急が作った小学校まで作って、一つの町というような、ああいう大規模なものは市 街化調整区域でも出来ます。

(原向区長)

あそこは多分農地だったと思うけどね。

(町長)

ですからそういう大規模なものやちょこちょこ分家とか、クリニックや病院とかあるいは福祉施設といったものは市街化調整区域でも出来るということになっております。都市計画法という法律に縛られた中でございますので、そこら辺はぜひご理解いただきたいなと思います。原向の町住跡につきましては、先ほどお話ししました通り、もう既に51年前から建物があったということで、都市計画法でいう既存宅地があったということで、これは市街化区域の宅地並みということが認められますので建物が建つということになっております。よろしくお願いいたします。

(原向区長)

町の人口減少対策には焼け石に水だと思いますけどね。原向区の活性化にはなると思います。

国や県等の分譲地があっちこっちに何か所か出来ないと人口が1万5千、1万3千て減っていく一方です

からね。

(町長)

そういう点から考えましても、市街化区域の谷戸、菅沼エリアに住宅が張り付くような投資をしていく ということが町の考えであります。

(南藤曲区長)

ちょっと話がとんでしまうんですけれども、足柄三保線は町道1級ですよね。どこから、どこまでを通っているんですか。

(都市基盤部長)

足柄三保線は桑木の松井さんのお宅から柳島の二股に分かれるところまで、所々重複とか消えたりしていますけれども、小山町の一番長いといいますかメインの道です。例えば先ほど大脇区長さんから話がありましたけれども、下原から一回清水橋で逃げて県道の竹之下小山線でずっとまた行って、区画整理の駅前のところから出て、ずっと小山まで行きます。それが足柄三保線です。

(南藤曲区長)

そうすると足柄、桑木の方は整備されていると思うんですけれども清水橋から消防署のT字路のところ しか改善されていないんですよね。それで、足柄三保線は都市計画図の中には桑木のほうから柳島までは 線が入っているんですよね。

(都市基盤部長)

足柄三保線につきましては、都市計画道路としての位置づけは、足柄駅前の区画整理の中は若干あるんですけれども、その他につきましては、一切位置づけはないです。

(南藤曲区長)

消えているんですか。

(都市基盤部長)

都市計画道路としては定めていないです。ただ、改良は例えば桑木の辺であるとか柳島の方もしました し、本来であれば、一番肝心なのは、明倫小の前を通って県道沼津小山線にぶつかったところから、今の 将監塚の消防署までを一番改良しなければならない部分であると認識しております。

(南藤曲区長)

私の自宅が奈良橋の入口なんですけれども増築するだけで、足柄三保線にかかるから一筆入れられているんですよね。立退きなり、増築なり、3階建の建築物は作れないということが入っているにも限らず、それをいれたのが昭和46年頃ですけれども、聞いたところによるとその話は消えちゃっているから、南

藤曲はどうなるのかということを疑問に思っている人が多いんですよ。南藤曲の道路が拡張となると、住宅が全部移転しなければ、足柄三保線は通らないんですよね。そこがちょっと心配になりましたので、基本的なことですけれどもどこを通っているのかということを再度確認させていただきました。

(都市基盤部長)

足柄三保線という位置づけはないんですけれども、竹之下中島線という都市計画道路が何十年もあるんですけれども、それが奈良橋の方に来ますと、足柄三保線と重複していくので、年間何件かあるんですけど、役場の都市計画担当部署の責任を問われても仕方のないことなんですが、結局都市計画道路の区域の中に建築物をやるときにはいつか、将来、そこの道路計画があるから、例えば道路計画の時にはどいてくださいとか、鉄筋とか鉄骨の何階は建てられませんという制限があります。そのお話しで増築の時は引っかかったのかなと思いました。

(南藤曲区長)

先ほどお話しにありましたように明倫地区の谷戸区長さんのお話のように、近い将来近くにお家を建てる方がおられる、その場合には立退きの一筆を書いたんですかね。道路は変更すれば別ですけどね。

(都市基盤部長)

都市計画道路の区域の中は都市計画道路の区域ということで、都市計画法に書いてありますけれども、 先ほど谷戸の区長さんが仰られたのは、もっと強い権限といいますか。難しくいうと、道路法の中の道路 区域に決めると、その区域の中は皆さんの私権が所有権以外は制限されるという強い権限があるんです。 ですから、そこまで、今日の説明の冒頭で谷戸の区長さんからあったようにですね。そこまで行政が踏み 切ることは法律上出来ますので、どこまでを決心するかが大変なところだと思います。

(南藤曲区長)

分かりました。

(進行:地域振興課長)

1番と2番の話がリンクしておりましたので、両方のテーマを一度にやらせていただきました。

(都市基盤部長)

先ほど原向の町住跡地の話が出ましたけれども、町がどうするかは町長以下担当部署で決めるんですけれども、基本的には出来るんですけれども、いくつか条件がありまして、まず既存宅地ということで基本的な要件はあるんですけれども、それに付随する条件がありますので、そこについては調べてみて本当に出来るかどうか明確に都市整備課で調べたいと思います。それから大規模ってお話しがありましたけど、町長も随分前に都市計画の担当をやられていたということなんですが、昔は大規模開発っていう要件があったんですね。5~クタール以上開発すれば、山林だろうが、農地は農振、農用地とか青地とか厳しいと思いますけれども、大規模開発っていうだけで、でかい開発が出来る。一個の町が出来るぐらいのがあっ

たんですが、そういう要件はなくなってしまいましたので、例えば、裾野の千福とか、1個の町として完結するものであれば許可が出来るという条件があったんですが。先日議会でも同じような質問がありましたが、小山町の場合には、住居系の開発を調整区域でやるというのは、なかなかちょっと自分としても考えつかないです。住居系の開発を調整区域でやっていくのはなかなか思い至りませんで、やっぱり皆さんの意見の中で、だって湯船原やったじゃんとか、大胡田やったじゃん、わさび平やったじゃんていう話がついこの間あったんですけれども。わさび平の場合はもともと開発をしたところだった開発済区域といいますけれども。建てられる条件としては、研修所とか保養所とか建てられる条件がついたものですから、その用途を別の法律と被せて住居系が調整区域に出来たのはわさび平ぐらいでして、あとの湯船原とかスピードウェイの前とか、今度の桑木とかはそれぞれの法律のものを引っ張ってきてやるんですけれども、あそこは一切住居系ではありませんので、せいぜい工場の寄宿舎ぐらいですね。ですから、先ほどあった大規模開発という要件は今ないものですから、先ほどお話しのあった、オリオンの裏ぐらいだと思うんですが、開発出来ることはちょっと今思い浮かばないという気がしています。色々都市計画法も変わっているものですから。

(進行)

他にないようでしたら、意見交換会はこちらで閉めさせていただきます。

5 その他

(大脇区長)

貴重なお話を聞かせていただきましたので、この内容を区民の皆さんに知っていただきたいと思いまして、事務局にお願いですけれども、会議の記録を作っていただいて出来ましたらいただきたいです。

(都市基盤部長)

明倫学区内の工事の進捗だけ報告させてください。今一番皆さんにご迷惑をかけているのが、茅沼の衛生館のところの工事なんですけれども、今止まっているんですね。色々原因がありますが、端的に言いますと県の工事が非常に難しいというのがあるんですが。その前に町の水道管の敷設工事をやります。それについて、先月入札が終わりまして、5月末から8月末までの間に町の水道管の工事を全部終わりにしますので、それさえ終われば、あとは、県次第で県の改良工事、若しくは並行してやるかもしれませんけれども、今そのような状況になっていますので報告させていただきます。

(茅沼区長)

そのことで、茅沼区長の土屋です。今部長さんからお話のあった衛生館の坂ですけれども、前の区長さんから引き継いでおります。それからかれこれ2年経って、あのカーブがストップしてから1年以上あのままです。各区民の人たちが電気とか安全柵をやれっていうことで、県はその都度そこはやってくれました。今は街路灯もついております。まあそれなりの光の安全は保たれていると思いますけど、町長さんも毎日通られているから分かると思いますけれども、中学生があがってきますけれども非常に危ない。いつ事故があってもおかしくないんじゃないかと思いますけれども、県とは私3回くらい担当の方とお話しし

ました。あの方はなぜ遅れているかについて、入札が不調に終わったと3回言いました。彼らはちゃんとしたことをやっているから人が亡くなっても責任を持っていないんですよね。どうも話をしていくと。あの衛生館の坂は非常に難所でバイパスが出来るまで大変な坂だった。やっとバイパスが出来て生活道路に戻ったんですけれども。今、大型トラックが通るようになったので、非常に危険な道路になってしまった。まあそういうことで坂を拡幅するというのはよく分かるんですけれども、あまりにも工事の仕方がお粗末じゃないかということを、町長さん是非理解してもらいたいと思います。そして町からも県に強くその辺のことは言っていただきたいということをお願いします。

(町長)

私からも県の状況を確認して対応したいと思います。

6 閉会(地域振興課長)

以上

会		日 時 令和3年6月23日(木)18:15~19:20
	口找	会場 足柄コミセンホール
件 名	足柄地区区長と町長との	の意見交換会
. I	足柄地区:足柄地区	2区区長会長 鈴木重利 さん(宿区長) 他13名
出席者	小 山 町:小山町	長 池谷晴一 他8名

1 開会 (地域振興課長)

2 あいさつ

(地区区長会長)

(町長)

- 3 自己紹介 (当局のみ自己紹介)
- 4 お知らせ(町長)
- 5 意見交換

テーマ1 『アクアイグニスについて』

(町長)

アクアイグニスにつきまして先に私から概要をご説明させていただきます。

この事業は、静岡県の「ふじのくにフロンティア推進区域」に指定された、足柄サービスエリア周辺、皆さん大体ご存じでありますけれども、大体 25 ヘクタールという広さでございます。民間開発事業者であります、株式会社アクアイグニスと町が協力して進めております。複合観光施設の開発事業となっております。現在、開発事業者でちょっと開発事業自体が遅れております。これは新型コロナウィルスの影響でございまして、この開発事業者の方でウィズコロナ、アフターコロナを見据えて、利用者のニーズの見極めあるいは、リスクの再検証をしておりまして、「食と癒し」という開発事業者が示している基本コンセプト及び事業内容は変えませんが、各施設の規模あるいは配置などの施設計画の見直しを行っているという状況であります。今後のスケジュールといたしましては、令和7年度の開業を目標に準備を進めておりまして、今年度中には変更計画をまとめて、来年の秋には開発区域の伐採、あるいは調整池等防災施設の建設に着手する計画となっております。この開発事業に伴い、町が開発事業者からの受託を受けて、簡単に言いますとお金を貰って、東名高速道路の下り線側におきまして、東名跨道橋の向原(むこうばら)橋付近から県道御殿場大井線までの1.1 kmに渡って、幅員が12mの町道整備を実施しています。調査等も含めますと平成29年度から事業がスタートし、開業予定の2年前にあたる令和5年度中の全線完成を目指して進めている状況でございます。現在町道足柄三保線を跨ぐ新設の橋梁整備工事に着手しています。

道路整備にあたりましては、道路構造令に基づく整備完了後の計画交通量を想定いたしました。この際には1日当り6,598 台を予定しております。その内訳としまして、東側の県道御殿場大井線側から1日当り2,410台、西側の足柄SIC側から4,188台がアクアイグニスに流入する計画となっています。

ちなみに、開発事業者が三重県菰野町(こものちょう)でアクアイグニスを開業しておりますけれども、このアクアイグニスは、大体約5ヘクタールの規模ですが、年間来場者数は約100万人ということであります。本町では25ヘクタールということでありまして、三重県の菰野町の5倍にあたるわけでございますけれども、開発事業者側では、年間約300万人の来場を予定しているところです。交通状況ですが、これまで御殿場警察署と協議をしております。事業計画の見直しや、新東名高速道路の新御殿場インターチェンジが開通しております。令和5年度に新東名の小山パーキングエリアに仮称小山スマートインターチェンジが開設されるということで、様々な交通インフラの計画によりまして、改めて開発事業者が、交通量調査等を実施する予定であります。これら道路ネットワークの整備に加え、大規模な開発事業に伴い、交通量の増加による周辺環境の悪化が懸念されますので、地元の皆様の安全対策を考慮し、町では交差点への信号機の設置等について、引き続き、御殿場警察署と協議してまいりたいと考えております。今後も本事業に対しまして、地元の皆様方のご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

(進行:地域振興課長)

この件について、何かご質問、ご意見ありますでしょうか。

(所領区長)

これは、どういう施設なんでしょうか。

(経済産業部長)

リゾートの関係なんですけれども、日帰りの施設であるとか、それから地場産品の販売、それからそれを使ったレストランであるとか、それから、宿泊が出来るホテル施設ですね。そういったものと、あと、土地が25~クタールございますので、体験型のアウトドアが出来るという形で、滞在型も出来るし、日帰りで寄っていただけるという形でリゾート事業をしていきたいというコンセプトでございます。ですから、食であるとか、癒されるコンセプトで皆様に提供したいという事業でございます。それに加えまして、有名なパティシエさんとかイタリアレストランの日本で有名な方ですね。そういった方々の監修のお店がここに入るということも計画されております。今日はこういった道路の図面が出ておりますけれども、実はここに5階、6階建のホテルがという形で示されておりましたけれども、皆さんが密接になるような施設は今後考えなければいけないだろうということで、計画の変更という先ほどから説明させていただいている言葉が出ておりますけれども、そういったあまりホテルという形ではなくて、高さを制限して癒しのリゾートを考えていきたいということで再検討されているというのが現状でございます。青く着色されているところが道路事業でやっているところになります。説明は以上です。

(新柴区長)

新柴区長の岩田です。今小山町さんの方の事業計画の説明をいただいたわけなんですが、実際の当初開発の部分であるとか、町はどこまで関わるというとおかしいかもしれませんけれども、実際の運営はアクアイグニスさんの民間事業ということになると思うんですが、例えば、変更であるとか、そういった部分がその辺の接点というか、仕分けがどこまで町が関係しているのかを分かる範囲で結構ですから教えていただきたいのと。もう一つは、先ほど、町道足柄三保線のところからもアクセス道路が出来てくるという

ことの中で、我々として一番懸念されることは、今でも少し土日になると多いのは県外の車です。これは アウトレットなどの車両だと思います。前にこの計画した時も質問させていただきましたが、何ら問題は ないということでしたが、アウトレットでさえ土日になると、ちょっといけないよね、避けようねという 話になっているんですね。地元としては。それについては、どうなんでしょう。実際に計画の状況は変わ ってくる。少なくなるかもしれないけど、予測についてお教え願いたい。

(経済産業部長)

最初の町が関わるというところですが、現在、用地のご協力をいただきまして、この用地につきまして はアクアイグニスの名義となっております。その部分につきまして、町が間に入って関わったときはあり ましたが、現在はアクアイグニス自体が、変更に伴う土地利用その他諸々のことは、民間事業者として進 めていくということです。町がそこに何かするとかっていうことは、立場としては、今度は許可を受ける 立場ということです。実際には、区長さんお詳しいのでお判りになると思いますが、中にあります町道の 再編とかそういったものの協議といったものは関わっていくということです。次に道路の懸念でございま すけれども、実際にスマートインターチェンジが開きまして、こちらに来客される方が徐々に増えていく なということは感じております。1日2500台の交通予測を出していましたが、現在2,600台の量 があるということが、第1回目の交通量調査でネクスコの方が出してきております。ですので、利用者数 は、まだ施設出来ておりませんが、これからまた施設が出来るのであれば増えてくることを予想しており ます。ただし、スマートインターチェンジに対するアクセス道路は先に整備いたしました、東名の上り線 側の道路をアクセス道路としておりまして、先ほど足柄三保線に下りる道路はそこに通じる道路となって おります。今回のアクアイグニスの道路につきましては、県道まで延ばしまして、そこから道路の分散を 図れるように県道まで繋ぐということになっております。色々と車の分散、集中は最初は起きると思いま すけれども、慣れてくれば、分散されるということもあろうかと思います。改めまして、交通に伴う実態 調査、把握をするために、開発事業者が交通量調査等を実施する予定がありますので、また、詳細なもの が出来ましたら、地元の皆様にもお伝えしなければいけないのかなと考えております。安全対策というも のは最優先されるものだと感じておりますので、開発事業者と話しながら進めていきたいと考えておりま す。以上です。

(向方区長)

向方区長の室伏と申します。三重の方で実際にやられているという説明なんですが、そちらの今の現状はどうなっていますか。今コロナ禍で先が見通せないような、まあ、ワクチンが出ればっていうような期待が色々持たれるんですが。現状としても色々出歩くのも自粛しているようなこともありますし、その相当前に見込みで集客人数とかっていうのを計画されていると思うんですよ。その中で、見通しの修正をやられたのかどうかをお聞きしたいなと思います。民間会社が施工する、いつ撤退されるかも分からないものを作ってですね。この近くには今、利用されている温泉施設もございますしね。また、そういうものが出来るとなると、こちらの方も人数が減らされるのかなということも懸念されるし、そちらのほうが地元の人たちが働いていらっしゃるし、先の見通しを考えての事業計画というものがどうなのかなというものが私的には懸念があるんですがいかがでしょうか。

(経済産業部長)

ご質問ありがとうございます。現在菰野町で宿泊施設、アクアイグニスの最初の施設がございます。こ ちらの利用者数が約5个クタールで100万人です。ですので、100万人規模というと、スピードウェ イでも60万人という形ですので、それ以上来るという予測が出来ます。また、アクアイグニスをネット で引くと、宿泊状況とか出ていますけれども、かなり土日は埋まっていたりします。実際、こちらの撤退 とかではなくて、人が密になることはこれから事業を展開するうえでもあまり相応しくないということで、 分散するようなリゾートを考えたいという計画変更なんですね。ですから地元にとっては有り難い考え方 を持っていただいているのかなという解釈が出来ると思います。後は、ご当地の桑木区の方には、アクア イグニスも入って、前は月に1回とか説明会をさせてもらったり、地権者協議会を踏まえて事業説明を行 ってございまして、概ねこういったものが近くに出来ることに対して、現状見えてませんもんで、まだ皆 様にご紹介出来ないというのは、現在計画変更になってしまいましたものですから。皆さんにご心配かけ ているのかなと事業者は言っておりますけれども、ここを撤退するとかそういった形で遅らせているので はないと再三申しておりますので、そこはご心配なさらず、私達も信頼しておりますし。資料の左のとこ ろに、アクアイグニスが出してきている全体の開業スケジュールという形で工程表を出しておりますし、 概ねこういった形で遅れるのだけれども、スケジュール感を持ってやってもらっております。計画の見直 しが出来ればどのような施設が出来るのか皆様にお示しすることが出来ると思います。まだ、そういった ことで、現状コンセプトがお示し出来ないのは、事業者からそういったことは発信してもらいたいもので すから、それがご説明出来る段階になりましたら、また情報発信をさせていただきたいと思います。 以上です。

(向方区長)

もう一点、青い道路なんですが、県道からじゃないと入れないというニュアンスなんですよね。今現在、 昔のごみ集積所のところの道ありますよね、向原橋から出られる道はあそこはどうなっちゃうの。

(経済産業部長)

現在、向原橋からスマートインターチェンジまで道路が整備されています。そこから県道までを整備して、県道からスマートインターチェンジまで繋がるということになります。

(向方区長)

出入口は1つしかないってこと。

(経済産業部長)

東の入口はここになりますし、途中、区域内、赤で着色されているところは町道等がありますので、再整備してそこから入ってこられるようになりますし、向原橋から当然進入も出来ます。それから、スマートインターチェンジから東京方面から下りてきますと、南ノ原橋を渡らないでそのままリゾート施設に入ることが出来ます。

(向方区長)

向原橋は今現在も一方通行だもんね。

(経済産業部長)

向原橋につきましては、南ノ原橋との交互通行を警察の方から出来ないということで規制をかけられて しまっておりますので、南ノ原は向原橋と一方通行になっております。今後の使われ方も同じ規制です。

(向方区長)

仮に我々が小山高校の方から来た、県道の方からしか入れないか、今の東名の上り線の道路、新しい道路じゃなくて、向原橋の一方通行のところを通っていくような形の構想というか形ですか。もし行くのであれば。

(経済産業部長)

県道御殿場大井線から入っていただいてそのまま進入していただくということになります。現在通行止めになっております。地元の車しか通れませんから原坂橋を止めておりまして、そこについては、最終的に整備が終わりましたら、原坂橋も通行して青い道路に接続するという形になります。ただここは昔からの道で広くありませんので、地元の方の通行路ということになります。

(向方区長)

赤い点線の道路は残るってこと。

(経済産業部長)

残ります。赤い点線の域内道路はこの中に町道残っておりますので、再編して通行が可能となりますが、 これは地元の方が使う道路と今もなっておりますので、そのまま、地元の方の通行路になると考えており ます。

(宿区副区長)

気になっているのは、新しく出来る道路は日立ハイテクのところからしか出入りが出来ないっていうことになりますよね。そうすると、私結構ぷらっとパークに週2、3回行くんですよ。宝くじ買いに行ったりなんかね。アウトレットにいく車が今の桑木神社の道とか更に奥の踏切の細い道、すれ違えないところに結構行き始めているんですよ。そうすると、計画通りに300万人も来たら、かなりの人が細い道を使うんじゃないか。その辺の事故に対するリスクって、何も考えていないんですか。桑木神社のところも結構急坂で、冬なんか、凍ったりしたら危ないですよね。でも今湘南ナンバーとか品川ナンバーの車が結構います。その辺は現状では何も考えていないんですかね。かえって下り線から足柄三保線に下りる道なんかを作ったほうがいいような気がするんですけど。

(経済産業部長)

お答えします。今現状ですね、アウトレットに行く方々は、地元の道に入らないようにということで看 板等の設置をお願いしますというところで、交通のルールということでお願いしているんですけれども。 中々100%は無理なので、地元に下りる道路につきましては、積極的に案内しないようにということを アウトレット側には申しております。

(宿区副区長)

申したところでカーナビで行けるじゃないですか。

(経済産業部長)

そうなんですが、こちらとしても何も指導していないということではなくて、そういったところを優先して誘導してくださいと。これがまたひどくなるようであれば、手を打たなければならない。土日は警備員出してくれとかっていう話まで行きついちゃうと思うんですね、最終的には。ただし、今のところ看板等を付けて案内してください、というような形でお願いをしています。今度出来る施設につきましては、その道路を下るんではなくて、その道路から直接施設に入るというような形になりますので、逆に地域の方々の道路には入っていかないという形になります。

(宿区副区長)

考え方はそうなんでしょうけど、現実はそうはいかないんで、考えといたほうがいいんじゃないのっていうことなんですよ。現実問題今赤い区域のところ、桑木神社に下りていくところ、あそこに車が結構停まってどっち行こうか悩んでる車結構あるんですよ。一方通行のところ、上り線の道に行けなくて、逆の一方通行のところ曲がろうとしたりする車も結構あるんですよ。下り線に行こうとして正面から車来でびっくりしたことも。だから今現状そんななので、あの辺ももう少し考えとかないと。そのうち、事故とか起こるし、下の部落の人に結構迷惑がかかると思うので、是非とも今どうのこうのというよりも考慮した方がいいんじゃないですかっていう話なんですよ。その辺は是非とも考えて下さい。

(経済産業部長)

ご意見ありがとうございます。地元の方々にも開発について、不便がないようにということで話し合い も持っておりますので、考慮していきたいと考えております。以上です。

(向方区副区長)

向方の岩田です。これだけの広さの土地、開発が高台に出来るとですね。大雨降ったときに、雨は大体 鮎沢川に流れるでしょうけれども、一部は桑木地区の方に下ると思いますけども。これに対して、町の方 はどう対策するのか教えてください。

(経済産業部長)

こちらにつきましては、一昨年、水路等の調査をしまして、断面不足のところにつきましては、工事を終えているところです。開発に伴いまして必ず調整池というものを設置するということになりますので、こちらにつきましては、事業者の防災事業という形で設置して、施設を運営してまいります。そういったことも含めて、町も審査する側になっておりますので、地元の方々にこういったところの防災につきましては、考慮しますということで説明しながら、配置を決めさせていただいていることも事実であります。

何もやらないでほっぽり流すということはございません。

(進行)

活発なご意見ありがとうございました。また、お聞きしたいことがございましたら、出前講座を申し込んでいただくと、担当課から詳しい説明をさせていただきます。続きまして、2番の限界集落についてをテーマといたしたいと思います。こちら資料はございませんが、町長お願いいたします。

テーマ2 『限界集落について』

(町長)

限界集落についてでございます。まず限界集落という定義についてでございます。これは、30年ほど前 に社会学者が、人口の半数以上が65歳以上の高齢者で、担い手の確保とか、社会的共同生活の維持が困難 となった集落ということでございます。最新の足柄5区の高齢化率を紹介しますと、全体で34.1%と なっております。足柄では地域での活動も積極的に取り組まれていると思いますし、共助の意識も大変高 いという印象を持っておりますので、いわゆる限界集落のような事態にはならないんじゃないかなと考え ております。ただし、小山町全体で見た場合に、高齢化率はまだ上昇していく見通しでありますので、地 域の魅力を高めて、若い世代の方々が住みたい町になっていくような施策を講じなければならないという ふうに考えているところでございます。その意味では、足柄地区は、玄関口である足柄駅も立派になりま したし、鉄道や高速バスも利用しやすく、スマートインターもあります。交通利便性の高い地区だなとい うふうに考えております。また、地区内には小山町唯一の高校がありますし、こども園、高齢者施設もあ りまして、子ども達からお年寄りまでサポート出来る施設が整った、生活しやすい地区であるというふう に思っております。更に、今回アクアイグニスが進出するということ、また、地域の魅力を活用した民間 企業の投資も進む地区でありまして、私が申し上げるまでもなく、自然環境や歴史・文化を含めた様々な 地域資源に恵まれた、大変可能性の高い地域であると考えております。今年度からスタートした新しい総 合計画でございますが、目指す将来像を「育てたい、暮らしたい、帰りたいまち 小山町」と定めており まして、これを達成するために人口政策を含めまして多様な施策を掲げております。今日理事がおいでで ございますけれども、今年度新たに人口政策室を立上げ、県の方から担当理事に来ていただいておるとこ ろであります。例えば、人口政策につきましては、町全体で増えている空き家や空き地の利活用を促進す る住環境整備のほか、若年層の定着・定住化の促進と、ライフステージに沿った切れ目のない子育て支援 の充実などを図ってまいりたいと考えております。これらの支援に加えまして、重要なのは、地域の魅力 向上を図ることだと思います。他地域の方々が足柄良いなと思ってもらえるようなことを図っていくとい うことだと思いますが、そのためには、地域の実情をよく知る皆様が、自分たちの地域をどのようにして いくのか、どのような未来をお孫さんとか子どもの代に残したいのかが、大変重要じゃないかなと思って おります。その意味でも、今回意見交換の場を設けさせていただいた次第でございますので、皆様のお考 えを聞かせていただければ大変ありがたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

(進行)

それでは、このテーマにつきまして、何かご意見あればお願いいたします。

(桑木区長)

非常に魅力的な足柄地域と町長言われたように、いろんな魅力があるところで、若い人にもっと来ても らいたいと思いますけれども。例えば、桑木新柴についてですけれども、市街化区域はありません。全て 市街化調整区域です。そこへ若い人に来てもらうにはどうしたらいいんですか。そういう話になってくる と思います。桑木で新しい家を建てるには個人では無理なわけで、ハウスメーカーなりなんなりが土地利 用事業やら開発行為等の手続きを経てやらなければ住宅は建てられない。そこで、若い人たちに家を建っ てもらって来てもらうことは出来ないわけですよ。もう桑木新柴は、足柄で平均で65歳以上が34%と 言いましたけれども、もう桑木でみるとほぼ50%近くなっていると思います。この前、私が区長になっ て2年ですが、その2年の間に葬式を8回やりました。桑木は37戸しかないんです。そこで、1年2か 月で8人が亡くなっています。その間に産まれてきたのは1人かな、1人は産まれている。そういう状況 です。各班によって葬式をやるわけですけれども、葬式をやるときに、今コロナで立ち合いや人手、手助 けは少なくていいんですけど、もうみんな年寄りで帳場やるのにもパソコンの打ち手がいない。どうしよ うかとなって、みんな、うちの班は若い息子達は、沼津にいっている、どこに行ってる、みんなそうなん です。そいつらを呼んで、お通夜の日は帳場のパソコン打ちをやってもらっている。年寄りのヨボヨボな のは、受付で礼状を渡している。そういう状況なんです。だから、魅力はあるって言っても現実は、僕ら としてはどうしようもないというところを分かってもらいたいと思います。人口政策として、こんな集落 はどうしたらいいと思いますか。

(町長)

あの、自然減につきましては、日本全国の傾向であります。ほとんどの市町村で自然減が進んでおりまして、それが、まあ少子化、高齢化に繋がっているということでありますので、その点は是非ご理解いただきたいと思います。御殿場と小山は広域で都市計画を設定しておりまして、その中で、市街化区域と市街化調整区域という線引きを昭和51年に行っております。私は小山町が凄いなと思うのは、旧市街地を御殿場は調整区域にしたんですよね。ところが、小山町は足柄でいえば駅周辺は市街化区域にして、須走にもある、北郷にもある、小山にもある。そういう、線引きをされたというのは、先代の人たちが先見の明があったのかなと思います。御殿場も調整区域で既存集落につきましては、人口をいかに増やすか、例えば印野、玉穂は苦労しておりますし、現実に増えていないという状況にあります。現状を見ながら、どういう町、地区を作っていくかということでありますけれども、足柄は非常に魅力的なところだな。それこそ、外から見るとそう見えるということでありますけれども、足柄は非常に魅力的なところだな。それこそ、外から見るとそう見えるということでありますので、そういうことを生かしながら、例えば空き家があれば空家に住んでいただくとかいうことで、対応していくことが、日本の法律上そうなっておりますので、その法律に従った中で魅力を高めて、外から見て、非常にいい街だなと感じてもらえる。そこに住宅地が出来るかというと、制度上出来ませんので、既存の宅地をリニューアルするなり、既存宅地ということで、売却して新しい方に家を建ててもらうとか、いうことで住宅地を増やす。今確か、50戸連担の既存集落というのも岩田さんありますよね。

(新柴区長)

ありますね。

そういう制度もありますので、岩田さんに相談していただいて活用することかなと思います。すいません、答えになっていないかもしれないですけど宜しくお願いしたいと思います。

(進行)

よろしいでしょうか。それでは、お時間も迫ってきましたので、何かあと1つでもありましたらどうで しょうか。

ありがとうございます。こちらにつきましては、何かありましたら、理事までお聞きしていただきたい と思います。以上で意見交換会を終わりにしたいと思います。

- 6 その他 (特になし)
- 7 閉会(地域振興課長)

以上

会	議		日時	令和3年7月1日(木) 18:00~19:00
4	口北	华小	会場	北郷地区コミセン研修室
件 名	北郷地区	区長と町長との	意見交換	会
	北郷地	区:北郷地区	区長会長	山口晃 さん(一色区長)他13名
出席者	小 山	町:小山町長	: 池谷晴-	一 他11名

1 開会 (地域振興課長)

2 あいさつ

(地区区長会長)

(町長)

3 自己紹介 (当局のみ自己紹介)

4 お知らせ

(企画総務部長・住民福祉部長)

5 意見交換

テーマ1「人口減少に対する町の施策について」

(吉久保区長)

主旨については、お手元の資料で分かると思いますので、補足説明をしていきたいと思います。昭和3 0年代前半の頃、皆様ご存じだと思いますけれども、小山町の人口は3万人に届こうとしておりました。 これは富士紡績の業績が絶好調であり、それに伴って従業員も相当多くおりました。その当時、旧小山地 区に映画館が3軒ありました。また、パチンコ店もありましたし、商店街も昼でも夜でも賑わっていたと いう思い出があります。その後、富士紡績が衰退し、それと並行して小山町の人口も減少してまいりまし た。実は、当町には色々と観光資源が豊富であります。なんといっても世界遺産の富士山がありますし、 豊富な水資源もあります。それと、風光明媚な町でもあります。それとスマートインターも設置される予 定でありますので、東京、大阪、名古屋、愛知方面のアクセスも非常に便利になってくると思います。定 住するには、通勤も出来ますし、小山町は最高の環境になると思います。こんなことからも小山町の人口 増加に有効な施策を講じてほしいと考えております。ちょっと突拍子もない考えではありますが、実は当 町に移住とか定住をするために、町独自で、公共伝達を使って、これはいわゆるテレビとか雑誌とか新聞 などのメディア、これらを使って定期的に小山町をPR、発信していくというのも一つの手段かなと思っ ております。例えば、町長自身が小山町のPRに加わって、そしてマスコミに出演して小山町の住みやす さを発信していくというのも一つの手かなと思います。というのは、皆さんもご存じかと思いますが、ジ ャパネットタカタのコマーシャルがありますよね。実は、当初は、社長自身が甲高い声で、自社の商品を 紹介して業績を上げてまいりました。こんなふうに、トップが表に出て力になることも一つの手段と思い ます。いずれにしても、人口増加の施策をどのように考えているか教えていただければ有り難いと思いま す。以上です。

(町長)

人口減少対策に対する町の施策についてとのことでテーマをいただきました。まず、私も昭和25年生まれで、23歳まで宮の台にいましたので、富士紡全盛時代は承知をしております。映画館があった、パチンコ屋さんがあったと。加えて、女工さんもいっぱいいてですね、すごい活気があった町でありました。落合の通りは活気があったと記憶をしております。現状を見ますと、その面影がないということであります。昔の繁栄は現状では無理かなと思っておりますけれども、今年も人口政策室を立ち上げて、理事にも来ていただいたということで、人口減少時代に対応する魅力あるまちづくりをしていきたい。人口の減少は仕方ないんですけれども、減少率をいかに抑えていくかという施策だと思っております。初めに、人口の状況についてご説明させていただきます。先週6月25日に、令和2年10月に国勢調査をやりまして、その速報値が公表され、小山町の人口は、18,585人でありました。前回、5年前ですけれども、平成27年度と比べ、全体で912人のマイナスということになります。増減率ですと4.7%のマイナスでありました。国全体では、0.68%のマイナスということになっております。皆さん新聞でご存じのとおり、静岡県全体でも減少をしておりまして、全国では、38道府県で人口が減っております。全国で1719市町村ありますけれども、8割を超える自治体で人口が減少したということであります。

一方、東京、神奈川、埼玉、千葉では人口が増加しておりまして、特に東京は4.1%のプラスとなっ てございます。東京への一極集中に歯止めがかからない、益々一極集中が進んでいるという日本の現状で あります。そのような中、前回調査と今回の人口減少率を比較しますと、実は小山町は前回のマイナス5. 5%からマイナス4.7%ということで、減少率は鈍化しているという状況にあります。首都圏に隣接す る東部地域の近隣自治体のほとんどが減少率を拡大をしている状況の中、小山町におきましては、多少な りとも減少スピードを抑えられたという結果が出ております。これは、宅地造成事業など、定住促進政策 の成果であると評価をしているところであります。人口減少は、日本全国で起きている事象でありまして、 人口減少そのものを食い止めることは、困難な状況にあるということは皆さんご理解いただいていると思 います。そんな中、単に、人口減少を抑制する、あるいは増加することばかりに力を注ぐということでは なく、人口が減っても暮らしやすい未来を将来に残す、ということに視点を置いて、実行していく必要が あると考えておりまして、今年度からスタートした第5次総合計画におきましては、目指す将来像を「育 てたい、暮らしたい、帰りたいまち 小山町」と定めまして、住む皆さん、住民の皆さんの満足度が高い、 住む場所として選ばれる町を目指すこととしたものであります。総合計画は、10年後の将来人口を設定 しておりますが、令和12年、2030年の各市町村の人口推計値を国が出しております。これは、小山 町は15,486人という国の推計でございます。ところが、小山町におきましては、約千人多い、16, 500人、総合計画に書いてございますけれども、ということで、国の推計値より上げております。これ は、総合計画を策定した時点では、令和2年度の国政調査の人口は発表されていなかったんですけれども、 国の推計では、18、246人という数値が出ておりました。ところが、この度の発表では339人多い 18,585人でしたので、まずまずのスタートが切れたと考えております。

次に、本日のテーマ趣旨にありました、本町に住むことの優位性などを発信して関心を高めていくこと につきましては、区長さんからもありました、非常に小山町というのはポテンシャルが高い地域だと思っ ております。道路はですね。東名、新東名、足柄スマートインターチェンジ、今度は、小山、大御神に新 たなスマートインターチェンジが出来るということでございますし、御殿場線の鉄道交通もあるということで、東京には、100キロ圏内、非常に恵まれた立地条件です。加えまして、富士山がある、豊富な水がある、自然条件に恵まれているということでございますので、他の市町村からは、羨ましがられるようなポテンシャルがあると考えております。実際のところ、様々な事業主さん、東京、神奈川方面から来ますけれども、非常に良いところですねと、お世辞もあるかもしれませんけれども、必ず言っていただいております。それでしたらぜひ住んで下さいと言っているんですけれども。そういう、外から来られる皆さんに凄いところだな、良いところだなと思ってもらえるまちづくりというものをこれからも進めていくというふうに考えてございます。

具体的な話をさせていただきますと、例えば、東京有楽町に静岡県移住相談センターというものがございます。ここにパンフレットを置いたり、企業誘致イベントなどでも紹介をしていただいております。また、企業誘致イベントということで、この際には、2年前に町がプロモーション動画を作成いたしました。これは、インターネットで、625万回以上も再生されております。これは、国内だけでなく海外からもアクセスがあるということで、多くの方に本町の魅力が伝わっているんじゃないかなと思っております。また、本町は今、湯船原工業団地の整備をしておりまして、企業局が造成をいたしました工業団地は10区画すぐに埋まりました。ここにかなりの雇用が発生するわけでございますけれども、町外から5千人を超える通勤・通学者がおります。毎日ですね。こういう方々にも、通勤をされているということですので、住んでいただくような環境整備をしていくことも非常に重要だなと考えております。定住促進につなげていくということであります。加えまして、コロナ禍ということでありまして、皆さんご存じと思います、サテライトオフィス、テレワーク、ワーケーション。こういう言葉を聞いてられるかと思いますけれども、地方に住んで仕事をするということを国でも進めております。こんな状況もございますので、町内外の可能性のあるターゲットの皆さんに対しまして、戦略的な情報発信により関心を高め、併せて、住んでいる町民の皆様の幸福度を高めることで、多くの方に選ばれる小山町を目指していきたいと考えております。直しくお願いしたいと思います。私からは以上です。

(進行)

何かありましたらお願いいたします。

(吉久保区長)

今町長のお話の中で、湯船原10区画進めておりまして、町外から約5千人の通勤者が来ておりますというところなんですけれども、それも是非、定住をしてもらうような、例えばニュータウンとかそういうものを、湯船原か例えばどこの区でもいいんですが、町内に建設をしてもらえるというのはどうでしょう。

(町長)

住宅団地ということであるかと思いますけれども、基本的なまちづくりは、都市計画法によって進めるということになっております。そういう中では、市街化区域内に住んでいただくことをまず第一に考えますので、市街化区域に、現在も北郷の都市計画道路が出来て道路を伸ばしておりますけれども、そういう近辺に住んでいただく。それは、そこに民間の活力で住宅団地を作っていただくということをまず第一に

考えております。小山町内でも実は、調整区域でもいくつか町が造成したりということございますけれども、それは一旦お休みをして、市街化区域ですね。北郷地区は多くの市街化区域があると思いますけれども、そこに定住をしていただくというような施策を進めております。もう一つ、都市計画法で住宅団地を作るときは、接道が必要だということは皆さんご存じだと思います。明倫地区なんかで言いますと非常に狭いですね。従いまして、今まで出来ないという状況があったんですけれども。今回、都市計画法の基準を小山町独自で定めまして、狭い道においても前の道路を広げて、将来的に広くなるようなケースについては、開発を認めるというような制度改正をいたしましたので、道路を中心に住宅団地を作っていく。出来れば民間活力ということで、民の力でやっていただきたいというふうに考えているところでございます。

(進行)

よろしいでしょうか。他にあれば。

(吉久保区長)

総合計画で確かに人口が令和12年には16,500人をみております。国の方では、これより少なく15,486人と先ほど町長が言われたんですけれども。推計よりも若干総合計画の方のが多いですけれども、出来たら、今、18,000人弱だと思いますので、その辺まで引き上げて頑張ってもらって、確かに子どもも少ないし、日本全体が人口が少なくなってきているんですけれども、何とかもう少し上げてもらう努力をしてもらいたいと考えております。

(町長)

一番は若い女性、これから出産を出来るような、若い女性にいかに住んでいただけるかということが一番であります。これは県知事もそう言っているんですけれども。そういう施策を構築するということ、それと皆さんあまり承知されていないかもしれませんけれども、小山町の教育費の比率は凄い高いです。色々批判もありますけれども、学校給食を無料化したり、高校生までの医療費の無料化ということは、だいぶ前からやっておりますし、今回も子育てを支援しようということでやりますし、通学費の助成なども考えております。奨学金の免除も小山町に引き続いて住んでいただいたら、叶えようということもありますので、具体的には、人口政策の担当理事がいますのでちょっと代わります。

(理事)

理事でございます。本年度ですが、総合計画が始まるということで、若年者の定着、定住の促進、それとライフステージに沿った切れ目のない子育て支援策の充実ということで、県補助事業の採択を受けまして、先ほど町長から御説明がありました通り、遠距離通学、50キロ以上の遠距離通学をする学生への交通費の支援の助成であるだとか、町の奨学金の利用者に対する定住促進の支援であるとか、子育て支援につきましては、第一子の出産をされた方を対象に、オムツやベビーカーなどの育児用品の購入助成というような補助制度を始めさせていただいております。また、少子化対策という観点から、高校生から20代までの若い世代に対して、結婚・出産の不安払拭を図る講演会等を実施していきたいと考えております。

先ほど、区長さんから総合計画では、人口の減少幅をせめて今の水準ぐらいとおっしゃられましたけれ

ども、住民基本台帳上は、北郷地区につきましては、5年前からわずか0.4%しか減っていないという 状況でございます。他の地区が7%から10%ぐらい減っている中で、北郷地区はほぼ5年前と同水準と いう数字が出ております。また、若い世代、14歳以下の年少人口につきましては、他の地区が10%か ら20%減っている中で、北郷地区は2%増加しているところがございます。これは宅地造成事業とかア パートの新築などの効果に加えて、生活しやすい場所というようなところから、北郷地区が選ばれている のかなと思っておりますので、この成功例を町内他のところでも波及させていきたいと考えております。 説明は以上でございます。

(吉久保区長)

北郷地区に関しては、2%増加していると聞いて、非常に心強く思いました。ありがとうございました。

(進行)

折角ですから、他の区で何かございましたら。

(阿多野区長)

ちょっと1つ。先ほど、娘さんの転出が多いと確かにそのとおりだと思います。住んでいても、いつか 出て行ってしまうというのもありますけれども。阿多野区の方で気になっているのは、いせきが出ちゃう んですよ。他の地区で結婚しちゃって、子どもは出来るんですよ。ちゃんと出来てるんですよ。ところが 帰ってこない。なぜかと考えたら、雇用の効き目がすごく大きいなと思いまして、私は、区の活動の中で、 企業さんと色々懇談会がありますけれども、その企業さんも小山町から雇ってないんですよ。みんな、御 殿場だとか神奈川の方から通っていて、中には小山町民が一人もいないという企業さんもいましたしね。 そうなってくると、雇用はどうなってんのかなというのが一つ気になっています。あと、いせきがいない というのは勤めるところがないから、自分の希望する勤めるところへ、神奈川だとか、御殿場だとか、茨 木だとか、東京に行っちゃうとか、ていうので結構、いせきがみんな戻ってこないだろうということが、 非常に深刻な事態になっております。そこのところは、女性が出ちゃうから一緒に男も出ちゃうのかもし れないですけど。いせきが残って、妹とか娘さんも残れる、それだけの雇用と、小山町に企業がこれだけ 来るとなると、小山町の中で、雇用してもらえるような仕組みをね。そしてそのことを知られるように。 これだけ雇用機会があるのなら。学校を卒業した時に、新卒で募集があるところに行っちゃうんですよね。 やっぱり東京だとか、神奈川だとかは憧れがあってそっちの方が良いように見えちゃうのがあって、そこ に就職しちゃうとそこに定着しちゃう。ということもあると思うので、やはり学校にも小山町の企業が積 極的に求人を入れていただくということを進めていただかないと、折角、いせきが又は次男でも男の子が 住めば今度嫁を連れてくるから、増えるだろうと。その子どもが産まれれば更に増えていくと。地域も限 界集落にならずに繋がっていくということが、あるんじゃないかなと思いますので、その辺の政策を考え ていただければなと思います。以上です。

(町長)

ありがとうございます。大変貴重なご意見で私もその通りだなと思います。ちょっと今考えているのは、 町内の企業紹介というような冊子なりをあるいはホームページにあげるとか、そういう紹介をしないとま ずいんじゃないかなと。それは高校から大学に行くいせきさんとか多いわけですよね。そういう皆さんに そういう情報が届くような、そういうことをやっていかないと駄目なんじゃないかなと思っております。

もう一つは、工場だとなかなか、大学を卒業すると、帰ってきて工場勤務というのは難しいもので、ま あ、本社、要するに本社機能があるような、そういうところに来ていただければなと考えておりまして、 今はまだ申し上げられませんけれども、かなり大きい企業でも、まあ本社機能をというような話もござい ますので、そこら辺はしっかりと進めてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

(阿多野区長)

確かに本社機能がくれば、文系とか理系とか、色んな分野の人が雇用出来ると思いますけど。あとは、 本社が来るというのは、難しいと思いますけれども、リサーチセンターだとか、研修所だとか、文系、理 系どっちも雇用出来るんで。そういった工場だけじゃなくて、いわゆる頭脳集団を集めていただければい いかなと思いますけど。いくつかあるみたいですけど、本当に知らないとこが多いですね。私どもは情報 持っていないんですけれども。行くとこんなのが出来てる、須走なんかにもあったりしますけれども。ど れだけ伝わってるのかなていうのはありますね。

(町長)

そうですね。先ほどもちょっと話したんですけれども、今コロナ禍でですね、家で仕事が出来る、あるいは遊びながら仕事をするとかですね。そういうことを進めるということになっておりますので、それについては、人口政策室の方で考えてまいりますし、それは庁内全体で考えることでもありますので、しっかりとやってまいりたいと思います。ありがとうございます。

(進行)

活発なご意見ありがとうございました。時間もきましたので、申し訳ないですが、第1のテーマは終わりにしたいと思います。続きまして2の本庁舎の移転につきまして、もう一度、吉久保区長さんお願いいたします。

テーマ2「本庁舎の移転について」

(吉久保区長)

実は、本町の庁舎、建築がちょうど40年ぐらいになるのかなと思います。それで、実は、本庁舎は鮎沢川の護岸近くに建設されております。それで、今後、台風とか大雨の時に鮎沢川の護岸が決壊をすることも十分考えられます。それに伴って庁舎自体も被害を被るかもしれません。それから実はあの、現庁舎は小山町の端っこに位置しておりますので、例えば須走の方が庁舎に来るのには相当の時間を要してくることになります。そして、僕の考えであれですけれども、本庁舎は町の中心部に位置するのがいいかなと思います。それと、色んな公共施設が配備されたりするのもいいんではないかと思います。さらに防災上の安全面を考慮して、駐車場がしっかり大きく配備されている場所、これも重要ではないかと思います。また、スマートインターが近くに位置して、例えば緊急の場合には、素早く全国各地との連携網がしっかりとれる、そんな場所が庁舎には相応しいかなと思いまして。これらを考慮しますと、庁舎の移転先、こ

れは僕の考えでございますけれども、小山町の総合文化センター、この周辺が適当ではないかと思われます。ただ、これは非常に重要なことでございますので、今後、例えば、移転する場合には町民の意向をしっかり受け止めて、移転することが適当かと思われます。それと、これも突拍子もない意見でございますけれども、本庁舎がもし移転された場合、今の庁舎は、例えば、小山町の商店が一同にまとまって、小山町の商店街として活用出来ないかということも、これらも検討されたらいいかなと思われます。まあ、このようなことから、本庁舎は移転を考えているか。もし教えていただければ有難いと思いましたので、よろしくお願いいたします。

(町長)

ありがとうございます。現庁舎の移転についてであります。まず、小山町の公共施設全体のあり方や適 正配置を様々な視点から検討した上でこの庁舎についても移転をどこにということで、考えるべきではな いかなと思っております。区長様ご指摘のとおり、町の庁舎ですけれども、昭和57年11月の竣工だそ うです。そうしますと、39年ということになります。老朽化が進んでおりまして、建物各所に多数のク ラックも生じておりまして、雨漏りもしょっちゅうしております。職員も困っているんですけれども。こ れらに対する維持修繕費も毎年かかっておりまして、その都度予算を確保し対応している状況であります。 将来的には大規模修繕や移転ということを考えざるを得ないと考えております。移転につきましては、本 年、小山町は町制施行109年を迎える年でございます。こういう歴史的背景の中で現在の場所に本庁舎 が置かれているということ。昔は、富士紡がありまして、富士紡の立地に合わせてあそこに駅をもってき たのかなと考えているところでございますけれども、いずれにいたしましても現在の庁舎は駿河小山駅の 近くにあり、歩いて行けるということ。そして、高齢化が進んでいるんですけれども、成美地区、明倫地 区を合わせた小山地区の人口につきましては、他の3地区に比較して一番多いという現状がございます。 この点も現在あそこにあるという要素ではないかと考えております。また、仮に移転となった場合に、本 庁舎は現在、職員が200人以上働いております。そんなことから、落合区とか音渕区とか地域経済へ与 える影響についても検討せざるを得ないということになってまいります。以上ですね、いろいろ申し上げ ましたけれども、今後の本庁舎の在り方につきましては、区長さんからご意見をいただいたり、町民の皆 様からご意見を伺いながら、検討会の設置、そして基本方針の策定という流れの中で検討してまいります。 また、新築するのか、耐震工事を行って補強するのか、ということにつきましても、将来的な維持管理費 の圧縮の面から、今全国で色んな複合化をして庁舎を建設するというところがあります。あの中に商店を 入れたりですね、住居、住宅マンションを入れたりですね、そのような庁舎が現実に出来ておりますので、 そういう複合化も検討していく必要があると考えております。町では公共施設等の総合的かつ計画的な管 理の推進を図るために、今年度、公共施設マネジメント委員会を立ち上げ、検討を開始いたしました。こ の委員会において、庁内全体で公共施設の集約や統合等を含めて、これには、小中学校とかの統合も入る かと思いますけれども、今後の方針のたたき台を十分に検討してまいります。また、仮に本庁舎を移転す べきという検討結果が出た場合には、跡地の利用、ただいま区長さんからですね、小山町の商店が一同に まとまって、小山町商店街として、というようなご発言がございましたけれども、跡地利用につきまして も検討が必要であると考えてございます。

そして、災害の川の話がございましたけれども、本年3月26日に改訂をされました富士山ハザードマ

ップでございます。ご存じかと思いますけれども、溶岩流の到達する範囲が河川沿いにだいぶ広がりました。万が一富士山の東側で噴火ということになった場合、溶岩流は24時間以内、そしてまた、融雪型火山泥流ですけれども、17分で今の庁舎に到達するという想定も発表されたところでございます。また、集中豪雨も多発しておりますけれども河川の氾濫による被害、こちらは、洪水ハザードマップのエリアになっておりますので、そういうことも心配されることも間違いありません。実際に平成22年9月の台風9号がございましたけれども、隣接する鮎沢川の護岸が決壊いたしまして、隣の橋も流れちゃったんですけれども、町道が流失ということになりました。公用車の出入りが出来なくなったことも発生いたしました。こういう富士山噴火とか、河川の氾濫、洪水、こういうことも考えながら、移転先ということについても考えていかなければならない。それと先ほど申し上げました通り、いろんな複合施設として建設したほうが良いんじゃないかという話もございました。いずれにしましても、今後、町の公共施設に関する基本方針を定めまして、具体的に本庁舎をどのようにするのかを決めるまでの間は、現庁舎で何とか維持管理をしていくということになりますので御理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

(吉久保区長)

確かに、今町長が言われましたように、亀裂、クラックが入っていたりして、毎年修繕費も結構かかってきていると思います。それで、今の庁舎を修繕したり、補強したりするというのも相当かかると思います。それと今町長言われましたように、複合施設を考えながら、移転を、今鮎沢川の護岸の近くにありますので、その辺を避けて建設するような、まあ、当然これ一人では決められませんので、当然、今、話題になっている専門家とか有識者の意見を聞きながら進めていかれたらよろしいかと思います。よろしくお願いします。

(町長)

ありがとうございました。実際に移転ということになれば、やはり皆さんのご意見を伺いながら、十分に今の文化センターのところも候補かなと思いますけれども、現時点ではなんとも申し上げられませんので、また、御意見を伺わせていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

(進行)

他に、何かご意見ある方いらっしゃればお願いしたいと思います。

(一色区副区長)

副区長の坂下と申します。当面の切羽詰まっているというか、町民の皆さんが買い物に行くといったら 御殿場市がほとんどだと思います。小山町として、モール街をどーんと作っていただけたら、皆が駐車出 来るようなスペースでですね。そんなことも考えていただけたら良いかなと、自ずと人口も増えてくるん じゃないかなとそんな気がするんですが、もしそのような計画、案が入れていただけるようならもっと繁 栄するんじゃないかなと思いますんで、よろしくお願いしたいと思います。以上です。

(町長)

ご意見ありがとうございます。	
(進行) それでは、時間も午後7時になりましたので、意見交換会の方は以上で終わりにさせていただき思います。また、何かございましたら出前講座を利用していただけると助かります。	たいと
6 その他 (特になし)	
7 閉会 (地域振興課長)	
	以上

会	議	録	日 時 令和3年7月8日(木) 18:10~19:00	
五	直找	业水	会場 須走地区コミセンホール	
件 名	須走地区	区長と町長る	との意見交換会	
	須 走:	地 区:須走	地区区長会長 菅沼茂明 さん (上本町区長) 他9名	
出席者	小 山	町:小山	町長 池谷晴一 他9名	·

1 開会 (地域振興課長)

2 あいさつ

(地区区長会副会長)

(町長)

- 3 自己紹介 (当局のみ自己紹介)
- 4 お知らせ

(住民福祉部長・地域担当職員)

5 意見交換

テーマ1「須走本通り電柱地中化の早期着工について」

(下本町区長)

これはもう着工しているんですよね。富士学校の方は今。それが須走本通りまで来た時の工事完了までの時間ていうのが何年でしょうか。結構長い時間かかるんですよね。予算の関係もあると思うんですけれども、それを単純に短縮してもらいたいという意見です。あと、大型トラックとかトレーラーが旧138を走っているということなんですけど、これは新しく連絡道が出来た関係上、そっちへ迂回するようになるんじゃないかということで、とりあえず今回のテーマからは外させてください。2番目の生鮮3品なんですけど、以前須走地区には、八百屋が4軒、肉屋が2軒、魚屋も2軒あったんですけれども、今現在は魚屋と肉屋が1軒ずつあるだけで、今現在の店主も結構な歳で、次の世代にはもう無くなるのは確実なんですよ。これを一番今日メインにやってもらいたい問題なんですけれども。以上です。

(町長)

最初に須走本通りの電柱地中化の早期着工ということで、提案をいただいておりますので、私からは現状等について概要を説明させていただきます。須走地区の無電柱化事業につきましては、本年度から共同溝設置工事を発注し、事業を進めております。本年度の工事区間でございますけれども、富士学校正門前を起点といたしまして、屏風沢第二宿舎入口付近までの間、工事区間延長約406mとなってございます。来年度以降でございますけれども、富士学校正門前から国道138号須走IC間につきまして、順次工事を実施していく予定であります。無電柱化は多額の費用がかかりますが、国等の補助金を上手く活用して、予算の推移をみながら進めてまいります。なお、現時点で全体の事業完了時期は未定であります。

町の方針といたしましては、まずは、富士学校線の電線共同溝整備を早期に完成をさせまして、世界遺産富士山の麓のまち、須走地区における良好な景観を形成いたしますとともに、地震、台風等自然災害が各地で発生しているわけでございますが、電柱の倒壊等による被害も多く発生しているという状況の中で、防災面の強化を図って参りたいというふうに考えているところでございます。それと、須走本通りでございます。県道足柄停車場富士公園線ということで、県道になっておるわけでございまして、今後検証及び検討を要する課題が多くあると認識をしております。とりわけ、本通り沿道家屋の立地状況から、工事方法等につきまして、地元の皆様と調整すべき課題も多くあり、それらを解消するためには時間、事業費も相当かかるというふうに思われますが、関係の皆様としっかり調整を行って、御理解をいただきながら、事業化に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。また、道路管理者の静岡県とは、今後も情報共有を図りながら、大型車の通行等も含めて電柱地中化事業全体の取組方針を検討して参る考えでございます。1点目と2点目と分けた方が。

(進行)

そうですね。1番目のテーマについてご意見ある方はご発言をお願いいたします。

(上本町区長)

区長の菅沼です。遅れてすいません。急遽山の方から下って来たものですから。大変失礼いたしました。この無電柱化に関しましては、これまで須走区民にかなり長い間一番いい方法ということで検討を重ねてきたと思います。やはりその中で、須走の特徴として、冬場の雪の捨て場、これは一般の地域と違うところで、これを確保しなければならないということで、かなりこの辺の解消が難しいという話は聞いております。米山さんこれは最終案という形で何とかまとまってはいないんでしょうか。

(地域担当職員)

最終的に一昨年の年度末ぐらいに検討会があって、歴代の区長さんたちにお話をしたなかでは、ある程 度の方向をご承諾いただいたというのは、今の現道をいじめない形でという方法でということで。

(上本町区長)

そうですね。要望としては、道路の幅員を狭めては困る。そしてさっき言ったような雪の捨て場は残していただきたい。そういう中で進めていっていただきたいというのが要望であり、なかなかその辺が非常に難しく、今まで検討を重ねてきたということでございます。そして着工するにしても工事期間が長くなるということであると、須走地区民、特に本通りに面している人々にとっては大変な負担になるということもあるので、そんな形で、もし着工するのであれば、早期に完了を目指していただきたいというのが地区民としての要望です。

(都市基盤部長)

担当の都市基盤部の湯山と申します。本通りの無電柱化につきましては、当初地元に説明に入ったときに、私直接担当ではなかったんですけれども、県道の工事ということで、その手続きを進めるということ

だけは、横で聞いておりましたが、結局そのままその手続きというのは今止まっております。ですので、 今その本通り、足柄停車場富士公園線をどのようにするかというのは明確な事業はありません。ただ、今 回の地元からの要望で一番大事だなと自分が感じるところは、大型車の通行についてだと思います。確か 平成24年に私が都市整備課長をやっているときに、県の理事とかに来ていただきまして、大型車を何と か止められないかということで現場を見てもらいました。その際に138から下ってきた大型が須走の本 通りを抜けないでいいということは、本通りから下に大型を必要とする会社等がないことが条件だよと言 われまして、それはまず不可能です。ところが今回、水土野インターが出来たというのが凄く大きくてで すね。水土野インターからオカムラの団地間道路を通りますと、オカムラタイラからリサーチパークへ全 部抜けられますので、そうなってくると大型車を使う工場とか倉庫とか店舗とかを詳細に調べていった時 に、例えばオカムラタイラの所から上がっていくということが、ある程度目途がつけば、本通りというよ りも、須走のローソンのT字路のところで、大型車は左折禁止、右折のみ、須走道路を上ってもらって、 必要であれば水土野で下りてもらってオカムラタイラなり他にいくという方法も考えられると思います。 無電柱化にすると、おそらく本通り工事そのものというのは何年じゃいかないと思うんですよね。ちょっ とずつやっていく。その時には当然片側通行止めをずっと繰り返して、何年も須走の本通りの前の皆さん の家の前が、10年くらい工事が続くっていう状況になると、その時には大型車が通っていない状況じゃ ないと現実的には無理だと思います。担当部長としては、無電柱化というのは計画はあるんですけれども、 その前に、大型車の扱いについて工夫していくことがまずは最初かなと感じています。以上です。

(下原区長)

下原区長の柴田でございます。今湯山部長さんが言われましたオカムラの所から138号バイパスにいく話は今回要望書の提出に併せて、下原の方も色んな住民の方々に話を聞くと、県道の振動とか騒音というところは2年程前に調査をしてくれたんですけれども、一応規定内に入っていると。だけど夜は寝付けない、振動でうるさい、寝られないというのがあって、要望の中に138号に迂回させればいいじゃないかという話が出ておりました。今回電柱の地中化というのを早期に進めるということで、今お話があったように、大型を入れなくする、そして騒音等が無くなるというのは、住民が望んでいる第一の、地中化で景観が良くなる以上に騒音、振動が少なくなることが望まれていることだと思いますので、是非そちらの方をお願いしたいと思っております。以上です。

(上本町区長)

湯山部長が言われたように工事の前提として、大型を本通りに入れないようにということは、非常に有難いことで、賛成です。現実に個人的には、私の家の浅間神社前のカーブは今トレーラーなんかが通るようになって非常に多いんですが、もう反対車線いっぱいにはみ出すような形でなければ通行出来ない。もう物理的に無理だと片側車線だけでは。こういう状況をみた時には、無電柱化の工事を進めるために早めに大型車を止めるというのは、ワンステップとして非常に大事なことではないかと思います。

(都市基盤部長)

結局交通規制で大型左折禁止となると、全て駄目なんですけれども。当然中には許可車というものがあります。私も記憶がうろ覚えなんですけれども。平成24年か25年の時に、現場で色々話をしたときに

は、許可車の量が多すぎて出来ないんですよと言われましたので、水土野インターが出来て、団地間道路 が出来たということになれば、現実的に大型が何台使えるかというのは目に見えていると思いますので、 そこら辺については研究をして協議をしていこうと思います。

(上本町区長)

大型車であっても観光バスはどうなんだろう。

(都市基盤部長)

大型貨物禁止ですか。

(上本町区長)

そうですね。須走の場合は観光で成り立っているところですので、夏場の合宿は大型バスで生徒さんたちがやってくる。それまで規制してしまうと観光事業者としてはデメリットが出てくる。その辺も少し課題だと思います。

(進行)

他に何かございますでしょうか。ないようでしたら1つ目のテーマはこれで終わりにさせていただきます。また何かございましたら出前講座をご利用いただいたり役場に問い合わせをお願いいたします。

テーマ2「生鮮3品を取り扱う店舗の誘致」

(進行)

続きまして2番目の生鮮3品を取り扱う店舗の誘致ということで、先ほど主旨説明はいただきましたので、町長からご発言をお願いいたします。

(町長)

次のテーマでございます。生鮮3品を取り扱う店舗の誘致についてということでございます。須走地区におきまして、生鮮野菜を取り扱う店舗が閉店いたしまして、地域の住民の方、特に高齢者の方々の生活が不便になっているというお話は、様々な方から聞き及んでおるところでございます。第5次総合計画におきまして、掲げております「暮らしたいまち 小山町」を実現するためにも、ご意見をいただいたスーパーマーケットの誘致は必要な事であるというふうに認識をしておるところでございます。

一例として、成美地区におきましては、御殿場農協のAコープ小山店の撤退に合わせまして、マックスバリュの誘致を実現いたしました。Aコープ時代に比較いたしまして、格段にお客様の数が増加し、自動車で来店される近隣の方から、あるいは工事関係の方のお昼休みの利用、また徒歩で買い物籠を持って来店される高齢者もみられます。様々な方々の生活を支える商店ということでご利用いただいておりまして、いわゆる買い物難民の発生防止にも寄与していると考えておるところでございます。

また、転出者を減らして、定住者を増やすためにも生活の利便性を上げる必要があると考えております。 町ではデマンドバスの運行を始めておりますけれども、町内各所あるいは御殿場市の医療機関等への移動 手段としても利用されております。買い物は、日常生活を送るうえで不可欠のことであります。車や徒歩 に限らずデマンドバスを利用して、近くのスーパーマーケットで買い物が出来るというような環境を整備 することは、小山町を定住先、須走を定住先として選んでいただく為の重要なことであるというふうに考 えております。地元の皆様の御理解をいただきながら、須走地区へのスーパーマーケットの誘致につきま して、検討してまいりたいというふうに思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。以上で あります。

(進行)

それでは、区長様からございますでしょうか。

(上本町区長)

全く個人的な話だったんですが、マックスバリュさんが須走の本通りに興味を持っておられるという話を聞いたことがあります。ただやはり土地の提供者等々との話し合いの中で、家賃ですね。これがある程度絞られるという形でその辺の折り合いがつかなかったという話を聞いております。また、マックスバリュさん以外にも誘致を試みた業者もいたんですが、やはりリサーチの段階で須走の人口を考えると中々難しい。リサーチの段階で撤退してしまうということが過去にもあったようです。全くマックスバリュさんに拘らずこの須走に店舗をということで、民間だけで進出してくれれば一番いいんですが、そこで何らかの負担を求められることになると、かなり難しい問題が出てきてしまうのではないかというふうに考えております。

(町長)

マックスバリュさんのお話が出ましたけれども、今非常に人気があるといいますか、ドラッグストア、 御殿場はだいぶ出てますよね。ああいうドラッグストアで色んなものを中で販売しておりますので、そん なものもいいのかなというふうに個人的には思っております。ただ、単純に立地ということで、民間の方 が土地を探して、建設をしていくということについて、ハードルが高いということもございます。そうい う中で、須走のまちづくりの将来を考えますと、町がどのくらいの負担といいますか、援助をすれば、ス ーパーあるいはドラッグストアが出ていただけるのかというような研究をしていく必要があると考えてい るところでございます。

(上本町区長)

確かに町長言われるように、ドラッグストアなんかが一番規模的に須走に合うんじゃないかという形で、ちょっと聞いてみたことがあるんです。マーケットは500メートル範囲でリサーチをするようなんですが、ドラッグストアになると2キロぐらいの幅になるという話を聞いたことがあります。須走は非常にコンパクトな町ですので、2キロと広げても郊外まで入ってしまうということで、その辺でリサーチされると難しいのかなと。そんな印象を受けています。その辺は私もうろ覚えでかじっただけですので、はたし

てその辺のドラッグストアのリサーチの条件等々どんなものであるかということを、また色々と研究して いただけると助かります。

(町長)

分かりました。いずれにしましても研究をさせていただきたいと思います。やはり、人口が先ほどの話で自衛隊の部隊が移動ということで、人口が減少しているという状況の中、定住者を増やすという施策が求められているわけでありますので、研究をしてまいりたいというふうに思います。

(下原区長)

柴田でございます。先ほど、デマンドバスのお話をいただいたんですけれども、自分で行きたい所に時間を予約して行けるという非常に有難いという話を聞いたんですが。ところが、最近使われている方の話を聞きますと、例えば小山の方にここからここまでで予約させてもらって行ったと。帰りに買い物をしたいから御殿場の方の一番近いお店で買い物をして帰ってくると。そういう人が増えてきて、中々デマンドバスがたくさんそっちの方向に使われてしまって、自分の希望する時間に中々予約が出来ないっていう話を最近聞くんですね。ですから、須走に買い物が出来る施設がないと、特にお年寄りは足がないので不自由されるだろうなと。これは将来的に自分達に関わってくるので、非常に大きな問題かなと思っております。折角、良いデマンドバスという形が出来たので、いい形で残していけるように是非検討していただきたいなと思います。

(企画総務部長)

企画総務部長です。今デマンドバスに関するご指摘をいただきました。ご指摘のとおりですね、このバスは昨年の4月から始めて、今年4月から須走地区にも対象拡大しました。実を言いますと、私も車運転出来るので使うこともないんですが、私も説明書を見た限り、従来の定時運行の路線バスに比べると使い勝手がいいのかなと。最初のうちから使っている方は、自分のバスとして使えてしまえて非常に使いやすかったはずなんですが、段々利用者が増えてきたことによって、ただいまご指摘のような状態が発生しているんだというふうに分析をしております。単純にバスを増やせばいいわけなんですが、中々これも予算的な話で、すぐには出来ないものですから。今町長からお話ありましたが、須走地区におけるスーパーマーケットの誘致、こちらの調査を検討していきたいと考えます。やはり、デマンドバスも使い勝手がいいんですが、小山のマックスバリュエクスプレスにおいても、お昼見てると本当に分かるんですが、買い物籠をもって脚をちょっと引きずりながら歩いているお婆さんとか非常にたくさんいらっしゃいます。やはり、自分の脚で歩いて通える範囲にあるというのは非常に大事だなと、本当に目の当たりに日々しておりますので、ちょっと調査研究を進めたいと思います。

(都市基盤部長)

ちょっといいですか。私担当ではないもので、あまり喋っちゃいけないかなと思ったんですけれども。 成美のマックスバリュの誘致の時には、本当に当時の上司から指示をされて、オープンは10か月後と言 われました。そこから、農協との交渉やら、道路の工事やら、2軒の家の移転やらをわずか半年間で全部 やったという、本当に信じられないスピードだったんですけれども。その時にマックスバリュの出店担当 の方もしょっちゅう役場にみえて、話をしていた時に、小山ぐらいの規模だったら、そんな馬鹿みたいに 儲からないけど、そこそこ、店としてはやっていけますということを仰っていました。平成30年の10 月6日にオープンをして、そこから何回か、その方と話をする機会があったんですけれども、小山のお店 はマックスバリュ東海全体の店収の中でも割と当初の設定よりもいい成績の店だよということで、そうい う中で須走についても、ある意味人口が密集していますので、例えば小山の場合にはマックスバリュエク スプレスっていう下から2番目ですね、イオングループの。でももっと小さいマイバスケットっていう店 がありまして、それは都会に多いんですけれども。本当に、町の中のちょっと大きい八百屋さんとか薬局 とかを居抜きで使って、店内一周すると、お肉、魚、野菜、お酒、冷凍食品、ちょっとした日用品が、本 当にスーパーをコンパクトにしたものでありますので、そのぐらいの出店とかのことを考えると、個人的 には成美のマックスバリュエクスプレスの色んなやり取りの中から考えると、須走にはそのぐらいのお店 があっても十分にやっていけるんじゃないかという気はしています。当然、郊外型のマックスバリュ、も っと言うとショッピングモール型のマックスバリュは若い人が車でどんどん行っちゃいますので、それよ りも地元の、企画総務部長からもありましたけれども、須走の地区に住むお年寄りとかが歩いて買いにい くというようなお店であれば、かなり現実味あるんじゃないかなと個人的にはすごく思いました。

(町長)

何かこう、適地みたいのがあれば情報いただきたいんですけれども。

(進行)

話が進んで具体的な話になってまいりました。

(町長)

是非情報いただければと思います。よろしくお願いいたします。

(上本町区長)

前回ちょっと聞き及んだ話では、やはり本通りにそういうところが、一時そういう申し出があったみたいですね。結局申し出た土地所有者が引っ込んでしまったということで、話は駄目になったんですけれども。その時はかなりマックスバリュさんも話をしていたという話は聞いております。今一番心配しておりますのは、この138号線バイパスが開通したことによって、御殿場との距離感が本当に驚くほど近づいたんです。若い人たちはちょっと買い物に10分、15分あれば店舗にたどり着くという。そういう状況の中でどんどん若い人たちは、御殿場に買い物に出てしまう。反対に年寄りは全くどこにも買い物する場所がない。一時は道の駅に、私は区長として道の駅の会合に参加した時には、生活野菜を充実してほしいということを何度もお願いした経緯があるんですが。やはりあそこまで、お年寄りが買い物袋をさげて、特に野菜、穀物類を買って帰るあの姿を見ると、これ非常に苦労されているなというのを目の当たりにしておりますので。何とか須走の中心部あたりにコンパクトなマーケットが出来てもらえるのであれば、本

当に買い物難民というものが、なくなっていくんじゃないかと思います。我々もたちまち御殿場まで買い物に行ける年齢ではなくなってしまいますので、自分たちのこととして切実に考えております。よろしくご検討をお願いいたします。

(進行)

他にいかがでしょうか。まちづくり推進協議会はいいですか。計画に盛り込んでおられるようですけれども。

(地域担当職員)

大丈夫です。

(進行)

それでは、こちらでよろしいですかね。大変有意義なご意見ありがとうございます。それでは、意見交換会のほうはこちらで終了させていただきます。

6 その他

(特になし)

7 閉会 (地域振興課長)

以上

・成美地区

/*/	• 风天地区					
	区 名	役 職	氏 名			
1	小山1区	区長	杉山 登志雄			
2	"	副区長	府川 悟			
3	小山2区	区長	磯貝 隆			
4	"	副区長	佐藤 孝			
5	小山3区	区長	岩崎 敏行			
6	"	会計	石田 稔			
7	小山4区	区長	臼井 孝行			
8	"	副区長	佐々木 悟州			
9	生土区	区長	室伏 義久			
10	"	事務局	小野 逸朗			
11	音渕区	区長	芹澤 和典			
12	"	副区長	山本 良隆			
13	中島区	区長	山﨑 安雄			
14	柳島区	区長	髙橋 章治			
15	湯船区	区長	山口 勇			
16	"	副区長	池谷 至			
17	藤曲区	区長	藤曲 照雄			
18	落合区	区長	千葉 慎一			
19	II	副区長	下地 祐二			

・小山町区長会

	役職	氏 名
20	区長会長	髙杉 理美

	役職	氏 名
21	町長	池谷 晴一
22	副町長	大森 康弘
23	企画総務部長	小野 一彦
24	住民福祉部長	渡邊 啓貢
25	地域振興課長	勝俣 暢哉
26	区長会事務局	小宮山 智士

明倫地区区長と町長との意見交換会参加者名簿(敬称略)

·明倫地区

	71冊程区				
	区 名	役職	氏 名		
1	南藤曲区	区長	髙杉 理美		
2	11	副区長	津田 博義		
3	茅沼区	区長	土屋 和彦		
4	"	副区長	磯井 吉孝		
5	菅沼区	区長	岩田 英信		
6	II	副区長	岩田 正暢		
7	坂下区	区長	湯山 春樹		
8	谷戸区	区長	湯山 正敏		
9	大脇区	区長	鈴木 昭富		
10	11	副区長	湯山 一徳		
11	原向区	区長	湯山 貞男		
12	II	副区長	山口博		

	役 職	氏 名
13	小山町長	池谷 晴一
14	副町長	大森 康弘
15	企画総務部長	小野 一彦
16	都市基盤部長	湯山 博一
17	地域振興課長	勝俣暢哉
18	区長会事務局	小宮山 智士

足柄地区区長と町長との意見交換会参加者名簿(敬称略)

・足柄地区

	区名	役職	氏名
1	所領区	区長	岩田 美好
2	11	副区長	岩田 好弘
3	11	会計	岩田 達也
4	向方区	区長	室伏 文雄
5	"	副区長	岩田 稔眞
6	"	副区長	岩田 芳和
7	11	会計	岩田 譲治
8	宿区	区長	鈴木 重利
9	11	副区長	鈴木 貞久
10	11	副区長	湯山 和衛
11	新柴区	区長	岩田 清
12	"	副区長	小見山 明
13	桑木区	区長	小見山 三知男
14	II	副区長	小見山 益彦

	役職	氏名
15	小山町長	池谷 晴一
16	副町長	大森 康弘
17	理事	増井 重広
18	企画総務部長	小野 一彦
19	住民福祉部長	渡邊 啓貢
20	経済産業部長	高村 良文
21	足柄支所長	岩田 和夫
22	地域振興課長	勝俣・暢哉
23	区長会事務局	小宮山 智士

北郷地区区長と町長との意見交換会参加者名簿(敬称略)

·北郷地区

	TOMPE ES					
	区名	役 職	氏 名			
1	用沢区	区長	梶 宣義			
2	IJ	副区長	遠藤 一宏			
3	棚頭区	区長	鈴木 正志			
4	IJ	副区長	小野 正義			
5	中日向区	区長	小野 安昭			
6	上野区	区長	池谷 清和			
7	IJ	副区長	池谷 和則			
8	阿多野区	区長	小野優			
9	吉久保区	区長	湯山 泰政			
10	IJ	副区長	桜井 佳宏			
11	上古城区	区長	岡本 隆			
12	II	副区長	松崎 章			
13	一色区	区長	山口 晃			
14	IJ	副区長	坂下 円			

	役職	氏 名
15	小山町長	池谷 晴一
16	副町長	大森 康弘
17	理事	増井 重広
18	企画総務部長	小野 一彦
19	危機管理局長	遠藤 正樹
20	住民福祉部長	渡邊 啓貢
21	北郷支所長	武藤浩
22	地区区長会事務局	吉田 隼人
23	北郷地域担当職員	山口 龍司
24	北郷地域担当職員	渡邊 翔太
25	地域振興課長	勝俣・暢哉
26	区長会事務局	小宮山 智士
ш		

須走地区区長と町長との意見交換会参加者名簿(敬称略)

• 須走地区

No	区名	職名	氏 名
1	上本町区	区長	菅沼 茂明
2	II	副区長	髙村 裕久
3	IJ	会計	髙野 治夫
4	下本町区	区長	小山田 勉
5	II	副区長	内藤 義雄
6	II	会計	勝永 正
7	下原区	区長	柴田 久雄
8	II	副区長	山本 正明
9	II	会計	堀内 則寿
10	緑ヶ丘区	区長	横山 光男

• 小山町

No	役職	氏 名		
11	小山町長	池谷 晴一		
12	副町長	大森 康弘		
13	企画総務部長	小野 一彦		
14	住民福祉部長	渡邊 啓貢		
15	都市基盤部長	湯山 博一		
16	須走支所長	後藤 雅幸		
17	地域担当職員	米山 仁		
18	地域担当職員	岩田 祐輔		
19	地域振興課長	勝俣 暢哉		
20	区長会事務局	小宮山 智士		

※下原区会計堀内則寿さん欠席 代理として妻の映子さんが出席